令和2年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和2年6月15日(月曜日)

議事日程第3号

令和2年6月15日(月曜日) 〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	亚	澤	惣 -	一郎	君	2番	東	野	恭	行	君
3番	Щ	本		剛	君	4番	吉	Ш	慶	_	君
5番	中	村		実	君	6番	滝	Ш	正	義	君
7番	佐	藤		孝	君	8番	新	保	峰	孝	君
9番	田	原		実	君	10番	保	坂		悟	君
11番	笠	原	幸	江	君	12番	斉	木		勇	君
13番	髙	澤		公	君	15番	田	中	<u> </u>	_	君
16番	古	JII		昇	君	17番	渡	辺	重	雄	君
18番	松	尾	徹	郎	君	19番	五. 十	一嵐	健 -	一郎	君
20番	吉	岡	静	夫	君						

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長米田 徹君 副 市 長藤田 年明君

務 長 五十嵐 久 英 市 民 長 渡 辺 成 剛 君 総 部 君 部 業 長 見 太 君 務 長 渡 忍 君 産 部 辺 総 課 辺 企 画 定 住 課 長 辺 孝 志 君 財 渡 政 課 長 山 \Box 和美 君 能生事務所長 民 土 田 昭 _ 君 市 課 長 Ш 合 三喜八 君 環境生活課長 高 野 夫 君 福祉事務所長 嶋 田 猛 君 健康增進課長 隆 君 商工観光課長 大 嶋 利 幸 君 池 田 農林水産課長 悦 朗 設 課 文 猪 又 君 建 長 五十嵐 博 君 復興推進課長 喜代志 ガス水道局長 \Box 斉 藤 君 樋 昭 人 君 消 防 長 小 林 正広 君 育 長 井 Ш 瞖 君 教 教 育 次 長 磯 野 茂 君 教育委員会こども課長 磯 野 豊 君 教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 教育委員会こども教育課長 文 冨 永 浩 君 穂 苅 真 君 市民図書館長兼務 教育委員会文化振興課長 伊 章一郎 藤 君

〈事務局出席職員〉

市民会館長兼務

局 長 松 木 靖 君 次 長 松 村 伸一 上 係 長 野 樹 君

〈午前10時00分 開議〉

○議長(中村 実君)

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(中村 実君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7番、佐藤 孝議員、16番、古川 昇議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長(中村 実君)

日程第2、一般質問を行います。

12日に引き続き、通告順に発言を許します。

東野恭行議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。 〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番(東野恭行君)

おはようございます。清政クラブの東野です。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、コロナ禍における糸魚川市内経済への影響について。

2020年4月、コロナ禍における緊急事態宣言が発令され、日本国内は今までに経験したことのない経済危機に見舞われ、現在もその状況は続いております。

糸魚川市においても例外ではなく、飲食店を初めとした店舗、企業が新型コロナウイルス感染症の打撃を受けております。市内外のイベント中止や、インターハイ、甲子園大会などの中止も相次ぎ、それらに伴い経済活動は落ち込み、多くの落胆の声を聞いています。

今後は「ウィズ・コロナ時代」に向けた取組を進めていくことで、新しい生活様式を確立していかなければなりません。元どおりの生活に戻るというよりもニューノーマルな生活へ移行していくと考えます。

糸魚川市においても、オンライン化とデジタル化は避けて通れず、社会全体で進めていかなければならないと考えますし、それらに取り残される人がいないように包摂的に対応し、質の高い成長を遂げられるよう取り組んでいただきたいと考えます。

- (1) 2020年度における現時点での「市内総生産の落ち込み予測」について伺います。
- (2) 糸魚川市における失業や廃業の実態と、防止に向けた取組について伺います。
- (3) 経済活動が再開される中、いつ失業するか分からないという不安から消費の落ち込みは続くと考えられるが、「糸魚川創成塾2020」開催における懸念材料はないか伺います。
- (4) 政府は2020年5月27日、第2次補正予算案を閣議決定し、新型コロナウイルス感染 症対応地方創生臨時交付金の拡充で予算計上しているが、糸魚川市として第2波の備えとして考えられる施策を伺います。
- 2、コロナ禍における生活様式の変化とその対応について。
 - (1) 糸魚川市における新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法・送りつけ詐欺、保健所を名乗る悪質な電話等の被害状況を伺います。
 - (2) 家庭学習環境の整備について、リモート環境におけるWi-Fiの設備は不可欠と考えるが、設備投資に関する支援策の考えを伺います。
- 3、リモート社会を見据えた糸魚川市の取組について。
 - (1) 糸魚川市を含む31事業所による「オンライン版糸魚川就活フェア」が開催されたが、オンライン化による利点と、次回開催に向けた改善点・反省点を伺います。

- (2) 今後、コロナウイルス感染拡大の最悪な状況を踏まえ、リモート機能を駆使した議会運営における行政・議会双方の準備と「法令整備」が必要であると考えるが、これら環境整備による行政側の考えを伺います。
- (3) 糸魚川市のホームページを窓口として、市内小・中・高校生の部活動代替大会が観戦できる「無観客ライブ配信」の支援策を検討できるか伺います。
- (4) 東京から新幹線で2時間。海も山も近く、食べ物もおいしい糸魚川市への「サテライトオフィスの誘致」、「コワーキングスペース開設」等の検討はあるか考えを伺います。
- 4、Go To Travelキャンペーンに向けた市の取組について。
 - (1) 糸魚川市において、コロナ禍の収束を見据え、地域の多様な資源を活用した着地型観光の 提案と発信は、どのような工夫をされ、行うのか伺います。
 - (2) マイコミ平に向かう林道「福来口線」の修復整備について、進捗状況と開通の見通しについて同います。
 - (3) ジオパルに設置される予定の「トワイライトエクスプレス」にて、経済活動を実施する考えはあるか伺います。
 - (4) 大糸線において「雪月花」を運行する観光商品の考えはあるか伺います。
 - (5) コロナ禍の収束を見据え、グランフォンド糸魚川開催の支援について、糸魚川市はどのように考えるか伺います。

以上をもちまして、1回目の質問を終了します。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、飲食業、宿泊業など観光関連の事業所は、大幅に落ち込むことが予測されますが、当市の総生産額で大きなウエートを占める製造業の先行きが不透明なため、現時点での予測は困難であります。

2点目につきましては、現時点では感染症拡大を直接的な原因とした失業や廃業の確認はいたしておりませんが、国、県、市の様々な支援制度を最大限に活用して事業を継続していただきたいと考えております。

3点目につきましては、現在、昨年度を上回る基礎講座のお申込みを頂いており、予測どおり開催してまいります。

4点目につきましては、感染拡大防止と社会経済活動を両立させる新しい生活様式に対応した施 策が必要と考えており、今後の感染状況を踏まえ、民間事業者の皆様と連携し、適切に対応してま いります。

2番目の1点目につきましては、マスクの送りつけが1件ありましたが、被害はありませんでした。

2点目につきましては、未整備世帯に対し、モバイルルーターなどの貸出しを考えておりますが、

通信費負担など解決すべき課題もあるものと捉えております。

3番目の1点目につきましては、このような状況の中で実施できたことを評価しております。次回は、面談希望の有無に関わらず、面談できる方式について検討してまいります。

2点目につきましては、今後、リモート会議等を行えるよう行政としては、その環境整備を行っていきたいと考えております。

3点目につきましては、市としてライブでの配信は困難であると考えております。

4点目につきましては、企業のリスク分散や働き方改革による効率アップなどの面で大変有効と 考えられることから、ピンチをチャンスと捉え、今後の新たな雇用創出、地域の活性化に結びつく よう取り組んでまいります。

4番目の1点目につきましては、3密になりやすい大都市圏への旅行に不安を感じている方も多いことから、県内や隣県地域などに対して体験メニューや修学旅行など着地型観光の営業や情報発信に進めていきたいと考えております。

2点目につきましては、本会議に復旧予算を提案いたしており、早期の開通に向けて取り組んで まいります。

3点目につきましては、通常は無料での公開を予定しておりますが、イベントやツアー開催時などにおける車内での食事提供など、地元飲食店と連携した取組を考えております。

4点目につきましては、多額な運行経費がかかることから、現時点では大糸線乗り入れによる観 光商品の販売は、予定いたしておりません。

5点目につきましては、現在、新たなサイクルイベントの立ち上げに向けた支援を行っていると ころであり、引き続き開催実現に向け、支援してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますのでよろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思います。

2回目の質問なんですが、少し順番を変えて大きな2番目、コロナ禍における生活様式の変化と その対応についてから、順次質問させていただきたいと思います。

(1) の糸魚川市における新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法・送りつけ詐欺、こちらについてですが、再度、担当課から内容を教えていただきたいと思います。その中で被害が少ないということ、1件の送りつけがあったということで報告いただきましたが、その理由、考えられる理由も教えていただければと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

高野環境生活課長。 〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長(高野一夫君)

おはようございます。

今ほどの質問に対してお答えいたします。

悪質商法、送りつけ詐欺などの窓口につきましては、環境生活課消費相談窓口で受付をしておりますが、今回、市長答弁に申し上げましたのは、心当たりのないマスクが自宅に郵送で届いたという事案でありまして、こちらにつきましては、今後、請求が来る可能性があるということから、14日間商品を保存するよう連絡をさせていただき、また、何か改めて請求等があれば、こちらのほうにご連絡いただくという約束になっております。

また、全体を通しましてマスクのお問合せというのはあるんですが、やはり高いですとかそういったものが多くて、実際の詐欺被害というのは発生していないようです。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

ありがとうございます。被害状況が少ないというところがすごいなというのと、まずそういった 被害といいますか、そういった詐欺にまつわるような連絡等が実体するのか、その辺もちょっと教 えていただければと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

高野環境生活課長。 〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長(高野一夫君)

お答えいたします。

新型コロナウイルスに関する詐欺という面では、ほとんど通報というのはございません。一般の 通報のほうが多い状況にありますので、これに準じた通報というのは、今ほど申し上げたもののほ か少しありますけども、それも先ほど申し上げましたマスクが高いとかいう話の内容になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

こちら要望となるんですが、これからも1件も被害が起こらないような、また対応をしていただきたいと思いますし、市民の皆さんに分かるような相談窓口の明確化にぜひ努めていただき、本当にいざ何かあったときに対応していただければというふうに思います。よろしくお願いします。

続きまして、家庭学習環境の整備について、リモート環境におけるWi-Fiの設備は不可欠と 考えるが、投資に対する支援策はお考えかについて担当課からお願いいたします。

「「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

冨永こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 冨永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(冨永浩文君)

おはようございます。

お答えいたします。

市長答弁にもありましたが、GIGAスクール構想による取組を進めながら、まずは1人1台の端末を整備する。その後、引き続いてWi-Fi等の通信環境の整備を行っていきたいと考えております。

通信費の問題ですけれども、通信費については、もう既に整備を行い、運用しているご家庭も 8割方ございます。既に運用している家庭の通信費と合わせまして、これから通信を行っていく、 整備しなきゃいけないご家庭の通信費についての支援について、今後検討していきたいというふう に考えています。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

よろしくお願いいたします。Wi-Fiの環境整備をすることで、イニシャルコストの負担をすることはできたとしても、なかなかランニングコストに関しては受益者負担が増となることから、家庭学習のセルラー回線のモバイルを活用するなどいろいろな工夫が考えられます。先般の滝川議員の答弁の中にも公民館を拠点としたところで、そのWi-Fi環境を使うという答弁もあったかと思いますが、今後も研究を続けていただき、一日も早い家庭学習環境の整備に取り組んでいただきたいと思います。

続いて大きな3番、リモート社会を見据えた糸魚川市の取組について質問を移したいと思います。 (1)31社による「オンライン版糸魚川就活フェア」の件でございますが、いま一度、担当課

から詳しく内容を教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

オンライン版就活フェアにつきましては、当初、従来と同じように集合しまして行う予定にしておりましたが、一度に多くの方が集まるのは、この時期に不適切だということで急遽オンラインに切り替えて行ったところでございます。

今回は、全ての業者からご参加いただくのではなく、求職されている方からご希望のあった事業者の方から参加いただいて、必要最小限で行ったところでありますが、今後は全ての業者の方からご参加いただけるような方法につきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

本来、オンラインの利点を考えれば、主催者、参加者が移動しなくてよいということでありますが、移動しなくてよいならば、企業説明会の時間帯が31社が違う時間帯で開催することで、就活フェアに参加する人は、多くの説明会に参加することが可能になろうかと思います。マッチングし

た事業所が、31事業所中、8事業所ということでありますが、3密を防ぐためのコロナ禍の対応 だけを考えるのではなく、オンライン説明会という性質であれば、1人1社というマッチングあり きではない、企画側のオンラインの展開と事前の参加者側への希望聴取の取り方があると考えます が、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

ご指摘のとおり、今、全国では様々な企業がオンラインを使った説明会等を行っておりますし、 大手のリクナビですとかマイナビでもいろんなやり方が取り組まれておりますので、また、それら を参考にしながら多くの事業所の皆様の企業が、求職者に伝わるような説明会、就活フェアについ て取り組んでまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

説明会に参加者が多ければ多いほど、企業側のアピールにも力が入ると思います。糸魚川市には、 魅力のある企業、働きがいのある職場もたくさんあると考えております。少しでも多くの説明会、 参加者に糸魚川市内の企業に触れていただく努力をしていただければと思います。

(2) のほう、参りたいと思います。リモート機能を駆使した議会運営における法令整備の件について、再度質問させていただきたいと思います。

例えば議会会期中に糸魚川市役所内においてクラスター感染が発生したとします。今のうちにリモート機能を活用した会議による審議ができるように備えれば、感染拡大の防止にもつながります。これらも想定し、あらかじめ法整備をしておくことが必要であると考えます。冒頭でも申し上げましたが、1人も取り残されることのない包摂的な対応と質の高い成長を成し遂げなければなりません。

世の中はすさまじいスピードで進化し続けております。そんな中、ある企業の84歳と高齢な方が、「東野君、今度Skypeで連絡取り合うまいか、アカウントを取ってくんない、俺も使ってみたい」という前向きな方も実際に存在いたします。84歳の方です。糸魚川市議会においても世の中に後れを取らないように努力してまいりたいと考えますが、改めて行政側の考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

渡辺総務課長。 〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長 (渡辺 忍君)

お答えいたします。

議会側のほうでもリモート会議、委員会等の開催の導入等をご検討されるということであれば、 行政も合わせまして、一緒になってその導入方法、手法、整備について、併せて検討してまいりた いというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

ぜひ議会、行政と一対になって整備のほうを進めていければなというふうに思います。よろしく お願いいたします。

続きまして、市内小・中・高校生の部活の代替大会が観戦できる無観客ライブ配信について、再 度、担当課から見解をお聞かせいただきたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

穂苅生涯学習課長。 〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長 (穂苅 真君)

お答えいたします。

先ほど市長のほうから、ライブ配信については困難であるというお答えをさせていただきました。これにつきましては、著作権の問題や肖像権を侵害してしまうという問題、それから、種目によりまして細かな規制があるということで難しいというふうにご答弁をさせていただいておりますが、主催者のほうで撮影、それから編集等を行っていただきまして、先ほどの問題等をクリアしていただければ、糸魚川市のほうでやっておりますYouTube糸魚川チャンネルのほうを使って配信するということは、可能であるというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

主催者側の理解、つまり一番問題になってくるのが肖像権、こちらの問題になってこようかと思うんですけども、主催者側がしっかりその辺の準備と整備をしていただければユーチューブで配信が可能という回答いただきましたので、お話持ち帰りたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、(4) サテライトオフィスとコワーキングスペースの件についてでございますが、 サテライトオフィスの誘致、コワーキングスペース、テレワークオフィス、これらの設置をするに しても中身となる仕事がなければ、いつまでたっても糸魚川市として支援策を講じることは難しい と考えてます。糸魚川市が持ってるネットワーク、特に東京糸魚川会や関西糸魚川会の方々にも多 くの経営者の方々がいらっしゃることから、既に投げかけのほうはされていることと思いますが、 可能性を引き出していただければと常々考えておりますが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

テレワークの環境を整えるために、今、市ではテレワーク教室を開設しまして、その働き手とな

る人ですとか、市としてのテレワークに対する取組についてアピールしているところであります。 おっしゃるとおり仕事を頂かなければいけませんので、今言われました東京糸魚川会、また関西糸 魚川会、またそのほか地元出身で起業されている方も大勢いらっしゃいますので、そのチャンネル も生かしながら、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

東京糸魚川会という会の団体名の名前を出させていただいたんですが、私もある件でお願いさせていただくことがありましたが、やはり同郷の糸魚川ということで絶大な応援を頂いた経緯がございますんで、こういった話は本当遠慮なくお話しできる機会があれば、推し進めていただきたい、そのように思います。

4番目のGo To Travelキャンペーンについてでございます。

(1) 糸魚川市において、コロナ禍の収束を見据え、着地型観光の提案と発信について、どのような工夫をするのか、いま一度、担当課にお伺いしたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

このコロナ禍になりましてからは、今徐々に緩和傾向にありますが、人の動きはやはり遠くから近く、県内ですとか隣県地域での動きが盛んになってくるというふうに思われております。

そこで、当市のジオパークですとか様々な体験メニューを生かした修学旅行について提案できるように今取り組んどるところでありまして、インバウンドから俗に言うマイクロツーリズムに向けた取組が必要であるというふうに考えておりますので、また、関係の皆さんと連携・協議をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

少し小耳に挟んだんですが、現在、観光協会で進めている地域おこし企業人の方が入院されてる ということを伺ったんですが、これからコロナ禍の収束を迎えるに当たり、重要な役割を担ってい ただかなければならないと考えますが、まず、病状がどうなっているのかと、それから、今後どの ような取組を一緒になってやっていくのかお聞かせいただければと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長 (大嶋利幸君)

今、日本旅行から来ていただいている地域おこし企業人の方につきましては、ちょっと事故があ

りまして今休んでいる状況でありますけども、体調は回復のほうに向かっているというふうにお聞きしております。

企業人からは、旅行会社での経験を生かしまして、今インターネットによる体験メニューの試験 販売でありますとか、デスティネーションキャンペーンについて担当をしていただいておったわけ でございます。今後、先ほど申しました県内での修学旅行等も見据えまして、今、日本旅行株式会 社とも一体となりまして、連携を深めているところでありますので、また、活躍について期待して いきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

地域おこし企業人である担当の方の早期の回復をお祈りしますが、糸魚川市に限らず、今後は地方の観光が注目を集めるときであり、大切な時期であると考えております。糸魚川市の観光にとって成果が現れなければ、800万円の予算を棒に振ることになると考えております。そのような状況にならないように再度お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

負担金は800万ということなんですけども、その大部分が交付税で入ってくるということもありますが、いずれにいたしましても多額の経費をかけておるわけでありますので、民間の持っているノウハウを十分に発揮していただいて、糸魚川市の観光に寄与していただきたいというふうに考えておりますし、そのように進めていきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

よろしくお願いします。

(2)マイコミ平に向かう林道「福来口線」の修復整備について、開通の見通しについて、いま一度お伺いしたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

猪又農林水産課長。 〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長(猪又悦朗君)

おはようございます。

現在、福来口線につきましては、地滑り災害として国庫災に認めていただくよう手続を進めているところであります。今後、県・国との協議後、7月に災害査定を受けたい、その後、9月頃に契約発注をしていきたいということで考えているところであります。今後も引き続き、早期の復旧・

開通に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

9月頃の発注ということでございますが、その現場の状況も踏まえてのことなんでしょうが、開催時期というのは、やはりなかなか見通しが、開通時期というのはなかなか見通しが立たないような状況でしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

猪又農林水産課長。 〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長(猪又悦朗君)

見通しにつきましては、また発注をして工事の進捗状況を見て、国庫災ということになりますので、必要な手続、また議会等々へのまた手続等々の生じることというふうに承知しておりますので、そういった点を見極めながら、またしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

ちょっとごめんなさい、しつこいようなんですけど、来年の夏頃とかって何とかなってますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

猪又農林水産課長。 〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長(猪又悦朗君)

お答えします。

今現時点では、来年の夏ということでお答えできる状況ではございませんので、またしっかりと 精査しながらお答えしていきたい、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

見辺産業部長。 〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長(見辺 太君)

私のほうからもお答えさせていただきたいと思います。

福来口線の災害につきましては、地滑りということでかなり大きな滑ってる状況がございます。 そのような中で、今現在、査定設計書を作って、課長が申しましたとおり7月に査定を受ける状況 でございますが、市の査定設計書が国に認められるかどうかといったこともございます。そのよう な中で課長が申しましたとおり、なかなか工期についていつ頃終わるといったことについては、少 し不透明なところがまだございます。 ただ、かなり大規模に崩れておりますので、9月に発注したとしても、通年ですと早々と雪が降れば、福来口線もかなり上のほうでございますので、なかなか単年度で工事は難しいかなというふうには私も思っております。

ただ、雪の状況とかそういったことも含めて、夏に終わればいいですけれども、なかなか断定的にはお話は難しいかと思っておりますが、なるべく早くできるように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

続いて、(3)トワイライトエクスプレスの経済活動についてでございますが、先ほども飲食店と連携してというご回答を頂きましたが、通年で経済活動をすることは難しいと考えますが、トワイライトエクスプレスの設置により、多くの観光客を見込めるのではないかと考えます。市内のお客様も見込めると思います。要は、そこで経済活動をすることで完結するのではなく、スポット的に市内の循環につながるようなイベントを開催することが重要であると考えます。例えば今回、市内飲食店においてたくさんのテイクアウト、デリバリーの商品が提案されました。それらをそのトワイライトエクスプレス号の所で購入いただくことで、市内のお店を知っていただくきっかけになると思いますし、サービス券などの添付をすることで、次の経済活動にもつながると考えます。あくまで例ですが、こういった利活用について、どのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

ジオパルに今度設置、今されましたけども、トワイライトエクスプレスにつきましては、車両が 非常にリアルに再現されておりまして、プレミアム感といいますか非常にきれいな状況であります ので、プレミアム感を保ちながら、その雰囲気を味わっていただくような形で活用したいと考えて おります。通常は無料での開放を今想定しておりますけども、通年でそこで飲食をできるかどうか というところは、またJRのほうとも今協議を進めているところでありますが、現時点では、ツア ーでの商品ですとか何か特別なイベント等において、市内の飲食店と連携した取組についてできな いかということで進めております。

また、ジオパルから各店舗、各観光施設への周遊ですとか回遊につきましては、またそれぞれの店舗の皆さんともお話をする必要があると思いますけども、地域内での経済の循環をするというのが1つの目的でありますので、それらについても合わせて進めていきたいというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

ありがとうございます。私も大変待ち遠しい施設と思っておりますし、またそういった情報を市内の商店街とかそういったところに情報提供していただければというふうに思います。よろしくお願いします。

続きまして、(4)の大糸線において「雪月花」を運行する観光商品の検討について回答いただいたんですが、トワイライトエクスプレス同様、通年で大糸線を走らせることは、多額の経費がかかることと、技術的に相当なご苦労もありそうですが、Go To Travelキャンペーン期間中とされる来年の3月までの期間に、もし一度でも走らせることができれば、糸魚川市にとっても目玉商品になり得ると考えます。最悪でもコロナ禍が恐らく収束するであろう2022年は、大糸線開業の65周年の節目になるので、ぜひ検討していただきたい、このように考えておりますがいかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

五十嵐建設課長。 〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

雪月花の大糸線運行、これは市長答弁のとおりでございまして、今の段階で旅行商品等の計画というものはございません。

ただ、平成29年の秋に大糸線の60周年の記念事業の一環といたしまして、雪月花の特別運行が行われたという実績もございます。大糸線の沿線、秋に走っとる雪月花の姿は、非常に美しい、私であっても乗ってみたいなと思うような、それだけ強い観光素材であると私も考えております。現在、大糸線に関しましては、大糸線活性化協議会というもので沿線の、糸魚川市含めて沿線市村と、あと新潟、長野両県、あとJRがそこに加わって利用状況の大変厳しい大糸線を何とかしなければいけないという思いから、観光、生活両面で様々な取組を行っております。そこにまた、市民の皆様、観光商業関係の皆様が関わっていただくことで、その活動というものに厚みというものが出てくるかと思います。そういう大糸線の活性化の取組を一層充実させることによって、再び大糸線の中を雪月花が走れるような、そういう状況を実現できればなというふうに考えております。

以上でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

いろんな雑談の中で、例えば大糸線にトロッコ電車を走らせたらどうだとか、そういった雑談も聞こえてきます。実際に白馬の方で、青年会議所のOBじゃなくて現役の方なんですけども、トロッコ電車を走らせて大変な集客を得たというお話も伺っております。様々な大糸線活性化のためのイベント、雪月花にとらわれず、ご一考いただければ、そういうふうに考えてます。

続きまして、5番目のグランフォンド糸魚川開催の支援についてご回答いただきました。グラン

フォンド糸魚川については、本年の開催はなかなか難しいと関係者の方々に伺っております。

しかし、糸魚川にとってもビッグイベントでしたので、再度、新たな開催ができるのならば糸魚川市のご協力が不可欠なイベントと思っております。改めて担当課より、何年後かの開催になるか分かりませんが、ご支援のお約束が頂けるかお伺いしたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

グランフォンド糸魚川につきましては、大変全国的にも人気のあるサイクルイベントでありまして、多数の皆さんからおいでいただけたわけであります。残念ながら15回で終了して、現在は新たなサイクルイベントということで、ツールド糸魚川実行委員会の皆さんにおかれまして準備を進めておられるとこであります。

ただ、大変このサイクルイベントの実施のガイドラインというのが非常に厳しいということでありまして、従来のような物すごい数の自転車が集まれるのかどうか、また、いろんな制約がございまして、今、実施時期につきましては、ちょっと遅れるかもしれないという話もお聞きしております。いずれにいたしましても糸魚川市として必要な支援はできるだけやって、開催につなげていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

開催できるならば、ぜひともご支援のほうお願いしたいと思います。

開催時期が7月から8月と予測されるGo To Travelキャンペーン、大変わくわくするようなネーミングでございますが、結局は、市外へ旅行に行くためのキャンペーンであり、1.7兆円の予算規模とは裏腹に糸魚川市の観光にも十分な目玉商品をそろえないと、市内経済にあまり過大な恩恵は望めないと考えております。糸魚川駅は、北陸新幹線沿線上で一番乗降客が少ないと一部報道にもありました。この現実を捉えていかなければなりません。

現在、十日町市観光協会では、「市民で泊まって応援キャンペーン~十日町に泊まらNIGHT~」という、旅行代金が30%キャッシュバックされるキャンペーンが大変好評で、「つなぐ、にいがた。県民宿泊キャンペーン」と複合で利用すると、さらにお得であるとのことです。そして、このキャンペーンの特徴は、あくまで市民向けから始まって、これから6月19日以降は、十日町以外の県内にもキャンペーンを十日町市が広げていくというところであります。

糸魚川市においては、糸魚川元気応援券と「つなぐ、にいがた。県民宿泊キャンペーン」との複合での使用が可能かと思いますが、おおむね糸魚川元気応援券については、多くが飲食店で消費されることが予測されます。糸魚川市における観光宿泊業や旅行代理店の多くの企業は、売上前年度対比8割から9割減と伺っております。市内で循環が見込める観光にちなんだ応援キャンペーンの検討ができるか伺いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

現時点において旅行業者ですとか宿泊施設への支援につながるものといたしましては、7月1日から販売が始まります今言われました元気応援券、あと今、新潟県で始まっております県民宿泊キャンペーンということであります。元気応援券につきましても併用は可能でございますし、なるべく多くの皆さんからお使いいただきたいというふうに考えており、また、業界のほうでも新聞折り込み等のチラシを入れられたりして頑張っていくというふうに承知しております。今後につきましては、今のそれらの施策につきまして、状況を判断しながら次の手について考えていきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

十日町も結局複合でさらにお得というようなことで方策を打ち出しておりますが、実は、県民宿 泊キャンペーンが適応されない宿があるためにそういう施策に出たということを聞いておりますが、 糸魚川市も先ほど申し上げましたとおり元気応援券、なかなか市内の宿泊に結びつけるのは難しい のかなというふうに思っております。

結局は、糸魚川市、糸魚川市民の皆さん、糸魚川市が一体となって地域を盛り上げることが必要になってくると考えますし、そういった手だて、訴えが必要になってくると思いますが、その辺についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

おっしゃるとおり宿泊をされた場合、飲食も伴ったり、お土産も買われたり、また周辺の観光施設への波及効果ということがあって、宿泊というのは非常に地元の経済にお金が回るものとしては、大変大きいものがあるというふうに考えておりますので、それらも踏まえまして、今後の取組について検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

観光業の方で、本当に8割、9割売上げが減少してしまった大変苦しい思いをされておりますので、次なる手のほうを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1番、最初のコロナ禍における糸魚川市経済、市内経済への影響について、(1)から伺いたいと思います。

市内総生産の落ち込み予測について、再度質問させていただきたいと思いますが、前回、滝川議

員の答弁の中にもあった268件の緊急事業継続給付金の内訳で、宿泊・飲食が47%、卸・小売業が19%、建設が8%、残り17%の内訳を教えていただきたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

先日申し上げましたのは、全員協議会があった6月8日現在の数字で申し上げましたが、最新の 数字で6月10日現在ということで申し上げたいと思います。

飲食業につきましては3.7%、卸・小売が1.8%、建設業が1.0%、漁業が8.%、サービスが6.%、宿泊業が5.%であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

先ほどの答弁の中にもあったんですが、市内総生産のほとんどが製造業に当たることから、給付の実態だけでは落ち込みがなかなか想定できないという回答であったかと思います。分かる範囲で結構ですので、コロナ禍による製造業の落ち込みを、いろんな情報が入ってこようかと思いますが、どのような状況かお伺いしたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

お聞きするところによりますと、製造業につきましては、いろんな業態といいますかありますので、サプライチェーンの影響を受けて落ち込みがあるというところもお聞きしますし、今はそれほどでもないし、今後も想定はしてないというところもお聞きしておりまして、具体的な数字では把握しておりませんが、全体としてはそのようなことから市の主要産業である建設業の先行きが不透明なこともありますので、全体としては状況の予測は困難でありますが、いずれにしても今ありました旅行業、宿泊業、飲食業につきましては、かなりの落ち込みであるというふうに認識しております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

それでは少し、特に落ち込みが著しい飲食業に焦点を当ててみたいと思いますが、先般頂いた数字を基にして挙げさせていただきますが、市の緊急事業継続給付金、飲食店だけで見ると128社で2,560万円の支給、国の持続化給付金が128社、推計で1億2,800万円という数字を答弁いただいておりました。これらは会計処理上、雑収入で処理され、いずれも課税されるとのことであります。市内総生産の落ち込みを抑制するには、いかに42億4,200万円の特別定額給付

金の給付金が個々の口座に滞留せず、糸魚川元気応援券などの地域通貨と並行して、市内の経済に 循環するかにかかっていると考えます。要は、これらの経済政策や定額給付を打っても、落ち込み は抑制できないという見解なのか、再度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

今言われましたように、特に緊急事業継続給付金の申請にもありました売上げのデータによりますと、飲食業が前年の同月に比べまして約66%の減という状況になっておりまして、金額的には旅行業、宿泊業、飲食業の3業種の合計で、一月当たりの減収額は約2億5,000万円というふうになっております。給付金につきましては、42億円、糸魚川市に来るわけなんですけども、それにつきましても貯蓄に回される方、生活に使われる方、それぞれありますので一概には言えせんが、なるべく今のやっておりますプレミアム商品券ですとか元気応援券、またさらに、これに続く施策についても検討を行いまして、少しでも市内の経済に回して、また、飲食店等に回しまして、それをまたサプライチェーン等を循環させるような形で、うまく市内で循環して景気の浮揚が図られればベストというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

今、課長のほうから理想の部分でお話しいただきましたが、続いて、糸魚川市における失業や廃業の実態、防止に向けた取組について、再度伺いたいと思います。

今後、コロナ禍の影響を受けて懸念することは、経営が立ちいかなくて倒産することもそうでありますが、収束の見えない状況が続くことで経営に対してモチベーションが低下し、事業継続に夢や希望を失うことであります。様々な施策によって一時的にモチベーションを維持することができるとは思いますが、小さな小売店や飲食店、宿泊業は、地域内経済の循環が肝になり、糸魚川市内に住んでおられる方々のお力添えなくして生き残ることはできません。

糸魚川市役所におかれましては、緊急事態宣言が発令されてから地域の飲食店が提供するお弁当等をたくさん注文していただいておりました。宣言が解除されてからも飲食店を積極的に利用していただいている様子を拝見しております。本当にうれしく思いましたし、改めて感謝申し上げたいと思います。

飲食店に特化した言い方になると思いますが、廃業や失業の最大の防止策は、地域内経済循環を 糸魚川市役所や地元金融機関などの職員各位が協力してくださったことであると考えますが、いか がでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長 (大嶋利幸君)

これまでもコロナ禍になる前も、地元消費推進協議会ということで糸魚川信用組合が事務局をやられてますけども、そこを中心に何とか地元のお金は地元で回しましょうという取組がなされてきたところでございます。

また、今回もこういうタイミングで、例えばテイクアウト、デリバリーですとか、またタクシー会社も巻き込んだタクシーデリバリーという方法も考えられまして、市民、市内の企業全体で市内の飲食店を応援して、何とかそれにつながるサプライチェーン、小売ですとか生産者の皆さんにも影響が渡るようにということで取り組んでいるところでございますので、今後ともこの流れで、また市民全体となって地元の経済を盛り上げていかなければならないというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番 (東野恭行君)

私は、常々、社会関係資本、ソーシャルキャピタルを育む重要性を訴えさせていただいております。言葉だけではない、官民連携を実践していくためのこのたびの機会はチャンスであると考えています。民間も行政だけに頼らない財源の確保や新たな売上げ確保のために知恵を絞っております。日本では、大規模災害等で社会関係資本が豊かな地域では、復興のスピードや充実度が高いことが実証されています。これから第2波、3波がどのように地域経済に影響を及ぼしてくるか分かりませんが、地域の小さいお店に関しては地域でしか守れないと思いますので、変わらないお力添えよろしくお願いしたいと思います。

(3) の経済活動が再開される中、失業するか分からないという不安から消費の落ち込みは続くと考えられるが、創成塾開催について懸念材料はないかということで、再質問させていただきます。糸魚川市役所においては、コロナ禍の影響を受け、市内飲食店や観光にまつわる業種の方々からたくさんのご相談があったことと思いますが、私自身も昨年暮れから年が明けた1月に創業された創成塾生を初めとする飲食店経営者の多くの方から聞き取りをいたしましたところ、今月の支払いすら大変だ、現金が必要である、売上げの見通しが全く立たないとのご相談を受け、4月の頭、担当課に相談させていただきました。担当課からは、糸魚川市の威信にかけて創成塾生を守りますと力強いお言葉を頂き、その後、4月20日に新型コロナウイルス感染症対策補正予算が専決処分で組まれました。その後の支給においても迅速な対応で、国の対応と比べても糸魚川市は非常に早く対応していただいたと喜びのコメントも多く頂いております。当初は国の補正予算についても確定要素がない中、市の財政調整基金を切り崩してまで財源を確保していただきました。素早い対応に改めて感謝申し上げます。

これら糸魚川市の対応と実績が新規創業者に対して安心材料になっていると考えます。申し込みいただいた2020年創成塾12名の方々に、糸魚川市で創業してよかった、チャレンジしてよかったと思えるサポートを今後引き続きお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長 (大嶋利幸君)

新規創業者の皆さんにつきましては、国の持続化給付金は当初、創業者に対する給付はございませんでした。やっとここ2次補正に来まして、それらも救えるような要件が出てきたところでございますけども、糸魚川市につきましては、新規創業者も当初から救えるようにということで、国とは違った基準を設けまして新規創業者につきましても20万円の継続給付金を支給してきたところでございます。

今、創成塾につきましては、また今年も15人の皆さんから今現在お申し込みいただいているところでございまして、この塾には、講師として専門家の方も入っておられますし、また、創業支援ネットワークということで、市や商工会議所、商工会を初め日本政策金融公庫ですとか金融機関も入っておりますんで、適時適切なアドバイス、また支援をしてまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

東野議員。

○2番(東野恭行君)

続きまして、4番目の糸魚川市として第2波の備えとして考えられる施策について、再度伺いたいと思います。

糸魚川市の企業存続のために第2波の備えも期待申し上げるところでございますが、コロナ禍における一連の騒動で民間企業や行政において共通してあぶり出された問題が、感染拡大が心配される施設やお店を運営できない状況下で、人件費や建物を維持管理するための固定費を確保するということであります。私の知り合いで、ある企業の代表者のお話を伺ったところ、コロナ禍の収束に見通しが立たないために、3年間の返済の据え置く措置を行った上で2,000万もの大金の借入れを行ったと聞いております。各企業ごとに自身が責任を持って企業を守るための努力をしております。

糸魚川市はどうでしょうか。公共施設を維持するために財源を確保することには理解はできますが、維持していくために大切な税金を投入し続けなければならない事実があります。平成28年3月に改定された糸魚川市の公共施設等総合管理指針では、2025年までにおよそ10%の公共インフラなどの収入が。

○議長(中村 実君)

東野議員、時間がオーバーしました。

- ○2番(東野恭行君) ありがとうございました。
- ○議長(中村 実君)

以上で、東野議員の質問が終わりました。

11時15分まで暫時休憩といたします。

〈午前11時04分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長(中村 実君)

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、笠原幸江議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。 [11番 笠原幸江君登壇]

○11番(笠原幸江君)

清政クラブ、笠原幸江です。

事前に提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、新型コロナウイルス感染症支援策と経済への影響と今後について。

緊急事態宣言が解除され、国や県の方針を踏まえ解除されたとはいえ、全ての市民にとって元の暮らしに戻るというわけでなく、「新しい生活様式」が求められました。当市では5月に「新型コロナウイルスに負けないために」という、正しく知って自分の身を守る方法が漫画を取り入れ広報されています。大変分かりやすく、よいことであると感心しています。

国の支援策、県での支援策を前提に当市の支援策が打ち出されてきています。以下の項目について伺います。

- (1) 様々な支援策が取り組まれています。以下について市民からの苦情や問題等は出ています か伺います。
 - ① 特別定額給付金。
 - ② 緊急事業継続給付金。
 - ③ 雇用調整助成金申請費補助金。
 - ④ 感染拡大防止対策補助金と休業協力金。
 - ⑤ 全戸配布のマスク配布。
- (2) 今後の第2波、第3波に備えた対策の強化について。

新型コロナウイルス感染症が完全に終息していません。PCR検査等の検査機能強化や相談窓口の強化等、万全な準備をされていますか伺います。

(3) 公共料金の減免等や財源確保のための当市の今後の対応について。

経済状況の先行きが見えない、大変厳しい中での令和2年度のスタートとなりました。新型コロナウイルスの影響で深刻な財源不足となることは必至です。今後はグローバル社会からローカル社会への変換を余儀なくされると予測されます。市民生活に支障のないよう事業の見直しに着手する必要があると考えます。

- ① 財政調整基金の現在の残高と今後の使途について伺います。
- ② 公共料金の延納や減免等の有無について伺います。
- ③ 先行き不透明な経済の悪化に伴い、当市としての積極的な企業誘致を進める必要があると思いますが、いかがか伺います。
- 2、地域おこし協力隊・集落支援員について。

平成21年3月31日制定の地域おこし協力隊推進要綱によると、「人口減少や高齢化等の進行

が著しい地方において、地域力の維持・強化を図るためには、担い手となる人材の確保が特に重要な課題となっている。また、地域外の人材を積極的に誘致し、定住・定着を図ることは、地域力の維持強化にも資する取組であり、有効な方策と考えられる」と要綱にうたわれております。当市における現状と課題と今後について以下の項目を伺います。

- (1) 地域おこし協力隊について。
 - ① 地域おこし協力隊は現在3名ですが、その方たちの在籍年数は何年で、配置先はどこの 地域となっていますか伺います。
 - ② 地域おこし協力隊の活動の主な内容はどのように周知し、委嘱されていますか伺います。
 - ③ 在籍年数終了後の定住・移住を希望された協力隊員は何名で、生活支援や就職支援の実 績件数はどうか伺います。
 - ④ 定住のための財政支援は、どのようになっていますか伺います。
 - ⑤ 今後、地域おこし協力隊を継続する考えはありますか伺います。
- (2) 集落支援員について。

集落支援員の制度が平成20年度に創設されて13年目に入りました。当市では、10名の集落支援員が活動され努力されています。その役割について伺います。

- ① 地域をサポートすることによって、地域住民が自主的に動き出した事例があれば紹介していただきたい。
- ② 支援員が提案する財源について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、申請書の発生時期や振込みまでの日数などについて苦情がありました。

2つ目から4つ目につきましては、情報発信の仕方についてご意見を頂いたものの、苦情や問題 となるものはないと認識いたしております。

5つ目につきましては、配布方法について若干のご意見を頂きましたが、多くの市民の皆様から 大変喜んでいただいたと認識いたしております。

2点目につきましては、県が中心となり、医師会等の関係者と感染対策の拡充を進めております。 3点目の1つ目につきましては、財政調整基金の令和2年度1号補正後の残高見込みは12億 4,500万円で、使途につきましては、予期しない収入減や支出増加に対応するため使用してまいります。

2つ目につきましては、既にガス・水道・下水道料金の支払いの猶予を行っており、現在、水道・下水道料金について減免を検討いたしております。

3つ目につきましては、既存企業の支援が最優先でありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2地域拠点の考え方が企業や個人においても普及するものと予測しており、引き続き対

応してまいります。

2番目の1点目の1つ目につきましては、1人は3年目でなりわいネットワークコーディネーターを務め、2人は2年目で上南地区と駅北地域に配置いたしております。

2つ目につきましては、ホームページ等を通じて周知いたしております。

3つ目と4つ目につきましては、これまで退任した4名のうち、定住者は1名であり、定住に向けて相談に乗ってきたほか、市内で起業する際の設備費等の補助制度を利用いたしております。

5つ目につきましては、人口減少や高齢化等により、地域力の維持・強化を図る人材の確保が必要なことから、今後も協力隊制度を活用してまいります。

2点目の1つ目につきましては、地域と一体となって高齢者等のサロンを開催しているほか、地域の情報発信など地域づくり活動を支援いたしております。

2つ目につきましては、集落支援員の活動は、地域のサポートが主であり、活動内容に応じて予 算措置を行っております。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

2回目の質問をさせていただきます。

まず、2回目の質問の前に冒頭でもお話ししました「新型コロナウイルスに負けないために」、 これですね。これが全戸配布されております。大変子供でも分かりやすいし、家族で話合いができ るのに大変、高齢者のところにお伺いするときもこれ持ってって、こういうものが出てますよとい うことで、会話の中で話がこう、気をつけようねということをやっております。

ところが、ここの最初の冒頭の糸魚川市の上のところに新型コロナウイルスに負けないためにの括弧のところにCOVID-19となっておりますが、これはどのように理解して、ここに入れたのか、ちょっとそこをまず確認させてください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

渡辺総務課長。 〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長 (渡辺 忍君)

お答えいたします。

作成のほうは、対策本部のほうで作成させていただきましたが、COVID-19につきましては、新型コロナの名称ということで記載させていただいたと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

私もネットで、意図的にこんないいのが出てるし、いいこと載ってるのでどういうことかなと。

皆さんにもお話しするのに、これ何と言われたときに困るもんですから調べさせていただいたら、これ正式には新型コロナウイルス感染症というふうにして、これを理解するようにネットでは載ってるんですよ。アウトブレイクとかという言葉でも説明される方もいらっしゃる。あえてここへ、私載せる必要なかったんじゃないかと、ちょっと余計なことなんですけれども、私はこれ何なのって、ここから入っていっちゃうととっても、若い方はすぐ入ってくるけれども、会話の中で話していくときちょっといかがかなと思いましたので、ちょっと冒頭に説明をさせた。大変すばらしくて、カラー刷りで分かりやすくて、本当にこういうふうにして折って歩いておりますので、ちょっと紹介させていただきました。

それは、1番目の新型コロナウイルス感染症対策支援と経済の影響なんですけれども、様々な取組、それから多くの議員の皆さんが、このコロナ対策について質問させていただいてます。それから6月12日の日も詳細について佐藤議員が質問された中でもちょっと重複するのもあるかもしれませんので、よろしくお願いします。

まず、特別定額給付金なんですけれども、大変市民にとっては1つの会話の中の、それから手続する上でちょっと教えてほしいということで、私も高齢者のおうちへ伺ったり、お二人高齢者でどういうふうに書いたらいいのかということで、結構忙しく飛び回って説明させていただいた経緯ありますが、問題はなかったということなんですけれども。いかがでしょうか、特別給付金について実際に、まだどれぐらい、佐藤議員のとき1,000世帯ぐらいはまだ、でもこれ8月17日なのでこれからという方もいらっしゃるだろうし、これから手続するのにちょっと戸惑ってる方もいらっしゃるかもしれないですけれども、もう一度、今後どういうふうな手順で処理をされていくか確認させていただきたいんです。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

五十嵐総務部長。 〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長(五十嵐久英君)

6月11日現在ということで、先般、先週金曜日の佐藤議員のときにもお答えさせていただいたとおり1万6,319件、世帯の方が申請済みということで、全体で1万7,359世帯が対象ということで約、あと1,000ぐらいというお話をさせていただきました。金曜日、土日とまた100ぐらい来ておりますので、1,000を切ってる状況になっております。今後、その申請状況を見極めながら、広報あるいは個別に、まだ出し忘れてないですかというようなご案内を差し上げたいというふうには考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

当市は、新型というかコロナウイルスが発生したときに、県内でもいち早く対策本部が立ち上がりました。それが立ち上がったという話聞いたとき、私は、これは少し長引くんじゃないかなといったところが私の感想でした。市が対策本部を立ち上げて、本当に何回も会議をされる様子を随時、全員協議会でもお話しさせていただいたときに、本当に大変なことが起きるなと思っておりました。

ところが、特別定額給付金が国から出るというお話になったときに、いろんな報道関係でテロップだとか様々なところで出ると、実は県内で糸魚川市は29番目の交付だったんですよ、お通知が出るのが。市町村30あるうちの29番目、それが少し市民の方にとっては、何で遅いのって、みんな早いじゃない。一番早いところで5月7日、えっていう感じで、対策本部もあるのに何で遅いのだろうねということだったんですが、これ何かシステム的に何か住民基本台帳を取り出すときに何かスローというか、瞬時に出てくるような機械を使ってるのかどうか、そこちょっと確認したいんですけど、いかがでしょう。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

五十嵐総務部長。 〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長(五十嵐久英君)

今回の定額給付金の申請書につきましては、住民基本台帳から対象者を抽出して、それで一枚 枚、1世帯ごとの申請書にして発送するという作業を行いました。その中で、申請書を印刷する部 分について、やはり外部のほうへ委託をさせていただきました。その関係で少し他の市町村よりも、 県内の他の市町村よりも若干遅くなって、当市の場合については5月18日の日に郵便局のほうへ お渡しできるようになって、20日の日から3日間かけて全世帯のほうへ配付していただいたとい うような状況でございます。これに関しては、委託先の状況で、ある程度日数がかかったというも のでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

人口的なものではないんですよね。データを見ると十日町だとか見附、新発田、柏崎、五泉、当市と同じような人口の割合から見ると、そういう人たちがとっても早く処理されてる。それって何なんだろうといって分析というかデータを調べていったら、妙高市さんとか上越市さんが一番最後なんですよね。上越、妙高、糸魚川、これ同じシステム使ってんのかなって、何か考え方をそういうふうに落としていったんですけれども、何ら問題はなかったということでよろしいでしょうか。もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

五十嵐総務部長。 〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長(五十嵐久英君)

それぞれほかの市町村につきましても、どこまでを自分たち市町村の中で事務を処理して、どこまでを外部に委託するかという部分については、それぞれの市町村の人口なり、世帯数なり、またそれぞれの市町村の体制なりで違ってくるものというふうには思っております。結果として、先ほど申し上げたように当市の場合は、5月18日の発送ということで、県内の他の市町村よりも若干遅い申請書の郵送ということになりましたけども、申請については5月中には7割5分の皆さんの方から申請いただいたということで、そういう面では特に問題はなかったというふうには感じてお

ります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

理解いたしました。これからは、皆さんが大変なご苦労、まだ申請されてない、それから給付金をまだ手元に頂いてない人たちのために、これがまたさらにご苦労がある作業に入ってくるのではないかなと思っております。ぜひ希望される全ての人々に、その手続が終わりますようにご努力を続けていただきたいなと思っております。どうしてもいろんな状態で自分の手に届かない方も出てくるかもしれませんけれども、その数をなるべく少なく少なくするような、本当にこれからが行政の皆さん、またさらに大変な時期だと思いますので、本当によろしくお願いいたしたいと思います。本当に希望される全ての方たちによろしくお願いいたします。

それから、次の緊急事業継続給付金、これは先ほど東野議員がご質問されて、皆さんが大変喜んで何とかしてほしいということで、市のほうへお願いして、4月20日の定例記者会見で、これは財政調整基金を利用されて出動されたということも全員協議会で聞いておりますけれども。これについても皆さんは喜んでいらっしゃるということで問題点は出ておりませんでしょうか、確認させてください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長 (大嶋利幸君)

緊急事業継続給付金につきましては、国の持続化給付金の支給までがかなり時間がかかるのではないかということで、それまでの間に新規創業者を含めて早急に支給をさせていただいたところでございまして、特に問題はないというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

そうしますと緊急事業継続給付金については、何社ぐらいの方がご利用されたんでしょうか。 [「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長 (大嶋利幸君)

6月10日現在の数字になりますが、342件で、交付額が約5,850万円でございます。 [「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

市独自の支援策でありました。今後、第2波、第3波なんかが来たときに、こういうことはまた 考えておられるんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

今後の対応といたしましては、また、国・県、また市の経済対策の状況を見ながら総合的に判断 していく必要があるというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

それでは、③なんですけども雇用調整助成金申請補助金についてなんですが、これ少し確認したいんですけれども、この制度は雇用保険に加入されてる人が対象で、加入されてない人の取扱いというのはどのようになってるのか、そこのちょっと確認をしたいんですけども。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

通常ですと雇用調整助成金につきましては、今言われた雇用保険を掛けている方が対象になっていたところでありますが、このコロナの緊急対策ということで、要件が拡充されまして、雇用保険を掛けていない方につきましても緊急雇用安定助成金ということで制度化されておりますので、掛けていない方も、この助成金は利用できることとなっております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

そうしますと申請するための労務士さんのほうに委託料として、手続がちょっと大変なので社会 保険労務士さんのほうにお願いするという作業が出てきますけれども、雇用保険に入ってなくても そこの事務所へお訪ねして、手続はしていただけるものなんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

今回の雇用調整助成金につきましては、これの手続をする場合は、自社で、ご自分で申請を行うか、または社会保険労務士に委託をする必要があります。社会保険労務士さんにつきましては、企業の皆さんからのご要望といいますか、オーダーによりまして資料を作成して手続をされるものでございますので、その成果報酬で支給された額のおよそ1割ぐらいが、社会保険労務士さんへの払

う費用というふうに聞いておりますので、その社会保険労務士さんにかかる費用の2分の1、また 10万円が限度ということで、この補助金を支給してるところでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

この申請時期が間違ってたら訂正していただければ、4月27日から12月28日までというふうに私理解してるんですけれども、その期間でご相談というのは、企業支援室とか糸魚川市のほうに相談されても大丈夫なんでしょうか。社会保険労務士さんのほうへ行かなくても、実はこうこうこういうわけなんだけどどうしたらいいでしょうかという質問が来たときに、それは受けていただけるもんなんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

この雇用調整助成金につきましては、厚生労働省の補助事業というか制度でありまして、基本的にはハローワーク糸魚川で手続されることになりますが、今言われてましたように商工観光課にお問合せになっても結構ですし、また、商工会議所、商工会にお問合せになっても、その場合にはその方の状況によって社会保険労務士さんを紹介されたり、またハローワーク糸魚川のほうへ紹介するということになろうかとは思います。いずれにいたしましても市並びに商工会議所、商工会等にご相談いただければ、適切に対応したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

④のところに入ります。

感染拡大防止対策補助金と防止休業協力金なんですけれども、これについては、この利用と、ここについては何か問題とか、どんなことしたらいいですかというような、そういうものは出ておりませんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長 (大嶋利幸君)

この感染防止対策補助金につきましても、特に問題は出ておりませんが、当市といたしましては、県よりも早く、一刻も早くということで制度を出しまして、それが10分の9、上限10万円ということであったわけなんですけども、その後、約一月後、新潟県から同じような制度でありますが、100分の100、100%補助で5万円から20万円という補助制度が出て来ておりますので、当市といたしましてもお問合せいただいた際には、こういう県の補助金もありますよということも

合わせてご案内して、有利なようにお使いいただきたいということで対応を取っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

この感染拡大防止対策補助金と休業協力金なんですけど、これあれですかね、この感染拡大防止対策補助金というのは、休業協力金を受けた事業者が対象者、そういうことであるのかなというようなこと、私のほうの理解が少しできてないんですけれども。休業協力金を受けた事業者でないと、この感染拡大防止対策の補助金、要するに消毒だとか間仕切りをするだとか、お店のこういう感染拡大を防止するための補助金を、休業協力金を得た人じゃないと受けられないというふうに私理解しているんですけど、そういう理解でよろしいんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 [商工観光課長 大嶋利幸君登壇]

○商工観光課長(大嶋利幸君)

おっしゃるとおりでありまして、この制度の概要につきましては、ゴールデンウイーク期間中に 市の協力依頼に対しまして、ご協力をいただいた事業者が対象になっておりまして、5月7日から の再開に向けて、何らかの感染拡大防止の対策をやられた経費につきまして、補助金を支出すると いう枠組みになっております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

⑤のところに入ります。

マスクの全戸配布、今日、私このマスクは市のほうから配付されたマスクでございます。夏になるとどうしようかなという、暑さを感じております。話しするだけでも汗が。

それから、12日の日に国からマスクが配布されてきました。いろいろと問題のあったマスクで ございますけれども、大変丁寧に皆様へということの新しい生活様式、ここに出てきました。実践 例ということで分かりやすく出てます。

それで、糸魚川市のマスクを配布されるとき、箱のままでぽつんと送られて、各自治会の皆さん大変だったんだろうなと思うんですけど。実は頂いた後、ちょっとご婦人の人たちにちょっと印象をお聞きしましたら、やはり市長、ワンチームで乗り切った糸魚川市民に糸魚川市長、お名前を入れて全部箱に少し入れていただいたら、とっても心が通じたんだけどなというお話を少し収集してきたんですけど、いかがですか。そのまま箱でぽんと来たもんですから、皆さん何か入って、何かコメントが入ってるかなというふうに期待されたそうです。何かワンチームでまた乗り切りましょうとかっていう糸魚川市、米田 徹と入れてもいいんですけれども、そこは今後のこともあるので、今後どうされます。もしそういうことがあったら、ぜひお願いしたいんですけど。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長 (米田 徹君)

お答えいたします。

今、提案いただきまして、ああそうだなというのを感じました。

しかし、まずは一番最初にどれだけでも早く市民の皆様にお渡ししたいということで、またそして、それにまた金もかかる、市民全域という形になると数も多いわけでございますので金もかかることでございまして、これからの中であまり金のかからないように、そしてまた、市の考え方も理解していただけるような方法を取っていきたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

市長、お金かけるときはかけていいんですよ。だってみんな頑張ったんだもん。本当によく頑張りました、市民は。忍耐と、それから自分たちの知識、それから連携、で、糸魚川市には感染者が1人もいなかった。その後にマスクが来ました。でも一時、本当にマスクが足らなくて、私も手作りをしたり、孫のところに手作りしたのを送ったりとか、ばたばたしてたんですけれども。やはり国が出したこんなに立派なものでなくても、糸魚川市からですよというのが欲しかった。先ほど東野議員のところにも、悪質な送りつけでマスクが送られてきたという話がありましたけども、安心でありますので、今後ぜひお金かけるときはかけていただいて、やっていただきたいんですけど、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

その辺はやはり適宜対応していきたいと思いますので、時間がかかる部分についてはご容赦いただきたい。急ぐときには急ぐ対応で、緊急を要するということで、広報等でその辺を知らせるということもございますので、いろいろ工夫していきたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

- ○11番(笠原幸江君)
 - (2) に入ります。それこそ第2波、第3波に備えた対策の強化なんですけれども、先ほども答弁いただきましたが、いま一度、必ずやってくると市民の皆様は心しております。また、終息したわけではありませんので、必ず来るよね、やだね、怖いねって恐怖心も感じてる。いかがでしょうか、万全でしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

今、笠原議員からお話がありましたように現在は落ち着いておりますけども、第2波、第3波というのは間違いなく来るんだろうという前提の下で、今対策を進めなければならないというふうに考えております。具体的には、新しい生活様式の定着であったり、また、医療・検査体制の強化だったりということでありまして、検査センターの設置につきましては、その一環というふうに考えております。引き続き、医師会、それから保健所、糸魚川総合病院などと連携しまして市民が安心できる医療・検査体制について整えていきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

積極的に糸魚川市はどうしなければいけないかというものをしっかりとつかまえて、県や国へ要望するべきものはしっかり要望していっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- (3) の公共料金の減免なんですけど、先ほど市長から答弁いただきました。大変これからもガス・水道、減免をやっていくということなんですけど、これ一般市民も対象になりますでしょうか。 [「議長」と呼ぶ者あり]
- ○議長(中村 実君)

樋口ガス水道局長。 〔ガス水道局長 樋口昭人君登壇〕

○ガス水道局長(樋口昭人君)

お答えいたします。

減免の内容については、現在検討中でありますが、今後の地域経済の状況だとか市民生活の困窮 状況について、関係各課と情報を共有して、連携を図りながら少しでも長く安心して、事業の計画 だとか生活の維持ができるように、事業者あるいは一般の個人の方を対象として検討してまいりた いというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

補足してお答えいたします。

減免につきましては、ガス・水道ではなくて、水道・下水道の料金について減免を検討しております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

ありがとうございます。大変先行きの見えない、それからなかなか収入も得ない、先ほどから飲食店、宿泊、旅行業者、本当様々な人たちが今どうするやということであれしておりますので、ぜひその方向で進めていっていただければありがたいです。

①なんですけど、財政調整基金、先ほど金額お聞きしました。今後も財政調整基金を当座の不足の状態のときは、お使いになる予定になっておりますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

山口財政課長。 〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長(山口和美君)

お答えいたします。

財政調整基金の目的自体が、先ほど市長申しました予期しない収入源や支出増加ということで対応するものでもありますし、また、市町村の小さい自治体といいますか市町村になりますと、年間を通しまして、年度ごとに収入支出というのが変動がございますので、そちらのほうの調整という形にも財政調整基金、活用させていただいております。また、今まさにコロナのこの状況が、コロナ対応ということで今動いている状況でございますことから、今後につきましても全体の収支を見ながら、活用のほうをしてまいりたいと考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

財政調整基金、取崩し始まって、今ちょうど12億4,500万、それで、当市の人口の割合でいくと、この金額では先行き不安であります。前にも一度お聞きしたことがありますが、実際に当市の人口の割合で、どれぐらいの財政調整基金があったら、不測の事態が起きたときにその対応ができるかというふうに予測をされておると思いますが、お幾らでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

山口財政課長。 〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長(山口和美君)

この財政調整基金なんですが、総務省のほうでは標準財政規模の大体10%程度ということで、 目安とされております。そういたしますと令和元年度の標準財政規模、糸魚川市は約157億程度 になりますので、仮に10%といたしますと15億程度と見込まれます。今12億5,000万と いうことで、現在でいきますと元年の標準財政規模を使うしか今現在ないんですが、大体8%ぐら いとなっとることから、どれが適正かというのもあるんですが、財政調整基金だけでいきますとそ れぐらいになるんですけども、ただほかにも特定目的基金ということで70億ぐらいですか、持っ ておりますので、そういったものも全体を見ながら対応してまいりたいと考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

大変厳しい状態であります。

③先行き不透明な経済の悪化に伴い、当市での積極的な企業誘致を進める必要があると思うんですけれども、それらのことは今のところ頭の中に入っておりませんでしょうかね。大変厳しい財政状況であります。当市には、まだ遊休地ありますし、今から都会に出ていった人たち、グローバルって言いましたけれども、教育はグローバルであっても企業は今ローカル、地方に戻ってこなければいけない状態であります。ぜひ企業誘致を進めていっていただきたい。今、今日、明日でなくて今からそういう計画を、プロジェクトをつくって、糸魚川市の財政を豊かにするための施策を取り計らっていただきたいんですけど、そういう考えはいかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 [商工観光課長 大嶋利幸君登壇]

○商工観光課長(大嶋利幸君)

おっしゃるとおりこれまでの企業誘致といいますと、企業団地を整備して、そこに製造業等を誘致して雇用を確保するという状況であります。ただ現在は、工場を誘致しても働く人がそんなに必要がないとか、いろんな状況の変化もしてきておりますし、また、いろんな状況が出てきておりますけども製造業は当市の基幹的な産業で、大変な重要なものでございますので、引き続き取組を進める必要があると考えております。

ただ、今回、コロナウイルス感染症の拡大によりまして、リモートでの働き方という考え方が一気に拡大してきておりまして、首都圏に生活の拠点を置く必要性があるのかどうかというのも含めて、いろいろ議論されてきておるところでありますので、また新しい形の企業誘致、移住定住も関係してきますけども、また新たな考え方で取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○議長(中村 実君)

笠原議員の質問の途中ではありますが、昼食時限のため、13時まで暫時休憩といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長(中村 実君)

休憩を解き、会議を再開いたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

それでは、2つ目の質問に入ります。

地域おこし協力隊と集落支援員についてでありますが、まず先ほど説明を頂いたんですが、①の 上南地区に1人と、それから後の2名はどちらのほうに配置になってますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

渡辺企画定住課長。 〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長 (渡辺孝志君)

お答えします。

後の2人でございますが、お一人は駅北地域でお一人、それとあともう一人は、なりわいネット ワークの事務局というところで勤務をしていただいております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

そうしますとこの方たちは、今何年目に入るんですかね。3年というお約束で入られるんですけれども、上南地区の1名の方は、今、今年何年目に入るんですか。それから駅北の方は、何年目に入るの。なりわいネットワークの事務局のほうに1名ということなので、その方たちは今、何年目に入っておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

渡辺企画定住課長。 〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長 (渡辺孝志君)

お答えします。

なりわいネットワークの方が、今年3年目に入ります。それで上南地区の方につきましては、今年から2年目、それと大火復興の駅北エリアについては、今年から2年目になります。3年、2年、2年という形になります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

要綱にも書いてあるんですけれども1年から3年の年数ということで、その期間を過ぎると、例えば定住していただけるとか。それから、あるいは起業していただけるとか、そういう目的の方た

ちだとは私は思ってるんですけれども、市外から糸魚川へそういう形で入ってこられた3名の方というのは、そういうお願いで来ていらっしゃる。糸魚川市内在住の方じゃないですよね。市外から入ってきて、自分の持ってるノウハウを私、地域おこしといいますけれども、起こすんじゃなくて地域を残すための隊員さんかなというふうに逆に理解してるんですけれども、そういう形で入ってきていることは間違いないですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

渡辺企画定住課長。 〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長 (渡辺孝志君)

お答えします。

まず1点目のどちらかということでございますけども、国の地域おこし協力隊の要綱から行きますが、基本的には三大首都圏。日本の三大首都圏と、あと都市地域というところから来るということでございますので、市内の方は協力隊というわけでございません。あくまでも市外からというところになります。

それともう一つが、やっぱりこちらで応募をするときの、こういうことをお願いしたいという要件を定めてるんですね。その要件に定めて、まずは応募をされて、3年間じっくりなりわいといいますか業務をして、やりながら最終的には自立して起業するのか、もしくはどちらかの就職なのか、そういったやっぱり自分の生き方、考え方で、こちらのほうへ定着していただくということで進めております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

そうするとちょっと③にかかってくるんですけれども、今2年の方と1年の方というふうになってますけれども、実際に今まで地域おこし協力隊として入ってきて、糸魚川に定住された方というのは、3番のところなんですが、何名ぐらいいらっしゃるもんなんですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

渡辺企画定住課長。 〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長 (渡辺孝志君)

お答えします。

任期を終えられて、糸魚川へ定住をされたという方が、先ほど市長答弁にありましたけれども 1名という形になっております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

そうしますと、その1名の方には生活支援とか就職支援、あるいは起業をやられるときの支援と

いうのは、実際取り組んで、過去の話になるかもしれませんけど頑張っておられるんでしょうか。 [「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

渡辺企画定住課長。 〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長 (渡辺孝志君)

お答えします。

総務省では、地域おこし協力隊の要綱、議員も多分ご覧になっているというふうに思いますが、その要綱の中に定住に向けての生活支援、就職支援、それとあと、その後の起業とかそういったとこの支援ということになっておりますが、今1名の方につきましては、ちょうど任期中につきましては、こちらのほうで住居ですとかいろんな備品の整備をしておりました。定住、任期が終わった後につきましては、特に生活の支援という面では住まいの相談に乗ったりとか、あとこの方は起業されてる方なので、実際に任期中に何とか自分のなりわいで、手でやっていきたいということがありましたので、そこら辺のところを主に進めまして、この国の要綱でいう起業の補助金というもので何とかつないで自立していただきたいという支援を行っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

そうしますと今まで取り組んできたけれども、実際の実績というのはこの方、令和、今2年になりますけれども、今までで1名の方だけが糸魚川市に住んでいただけたという理解でよろしいでしょうか。ほかの方は、何らかの形で実際に地域おこし協力隊としてやってきたけれども、実績が出なかったという理解で、出なかった理由のほうをちょっと聞かせていただきたいんですけど。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

渡辺企画定住課長。 〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長 (渡辺孝志君)

お答えします。

任期が終わって、なかなか定着というのは難しいなというふうに思っておりますが、なかなか残念ながら糸魚川市を去った方につきましては、ご自分の出身のところでの就職、いろんな家庭の事情もあったというふうに聞いてますので、そういったご自分のところに行かれた方、その中で1つのケースとしては、起業されたんですが、たまたま勤務地が糸魚川市ではなくて、ちょっとよそのところでの起業になってしまったというところになっております。いずれにしてもやっぱりここへおいでいただいて、定着していただくことは一番大事なんですが、やっぱりしっかり最初のときにここの地で何をやりたいのか、そういったところのやりたいところが実現できるのか、そういったところをしっかりつなげ合わせるコーディネートをすることによって定着をしていかなきゃいけないんですが、今のところお一人だけの実績というふうになっておりますので、これからは引き続きそういったところの支援というのをしっかりやっていかなきゃいけないなというふうに考えております。

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

そこをしっかり分析して、糸魚川市を嫌いになったわけではないと思うので、皆さんおいでになると自然が豊かでと、山があり、海があり、川がありという話に皆さん選んできてくださると思うんですけれども、そこの過去に何名ぐらい来てて、それで今分析をしっかりして、今一生懸命頑張ってる人たちの結果が出てくるように、当然分析はしていらっしゃると思うんですけれどもいかがですか。特徴的なのは一番何なのか、それを聞かせてください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

渡辺企画定住課長。 〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長 (渡辺孝志君)

やはり応募される方は、この地で、糸魚川で何をしたいのかというところがうまくマッチングさせるというのが一番大事だというふうに思っております。その中でしっかりこの土地で、いろいろ3年間かけて従事してくるわけでありますので、その結果がやっぱりしっかり結びついて、自分の業として、もしくは軽業でも構わないんですが、自分のやりたいことがきちっとできる、活躍できる、そういうところの分析をしっかりつなぎ合わせることによって、定着に進めていくんではないのかなというところを平成27年度から事業を進めてますけども、分析しておりますし、その点を重視しながらこの制度は活用していかなきゃいけないなというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

せっかく糸魚川市に入ってきて、それから住んで、定住したいという希望のある、しかもコーディネーターできる力のある人材でありますので、しっかりと分析して対応していっていただきたいと思います。

(2) の集落支援員についてなんですけれども12年目になりました。10名ということなんですけれども、これの皆さんどちらのほうに配属なっているか、まず聞かせてください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

渡辺企画定住課長。 〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長 (渡辺孝志君)

お答えします。

集落支援員は、現在10名という形になっております。地区で申し上げますが、磯部地区、小泊、島道に地区にお一人、それから上南、それから下早川、上早川、西海、根知、小滝、あとは市振、それから大火復興の応援、それとあと、いえかつ糸魚川ネットワークの支援という形で今10名の方が集落支援員という形で配置いたいしております。

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

そうしましたら、①のとこなんですけれども、地域に入って一生懸命努力されている10名の方たちであります。自主的に何かこう地域の住民の方たちと動き出した事例、上南の方がここにも配属になってますね。集落支援員と地域おこし、地域残し協力隊の方とお二人がお見えになるんですけれども、何か自主的に動かした事例あったら紹介してください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

渡辺企画定住課長。 〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長 (渡辺孝志君)

お答えします。

まずもって、第1回目の市長答弁のほうでありました集落支援員、支援員でございますので前面 に出て引っ張るというところじゃなくて、あくまでも地域のやりたいことをうまくサポートしてい くというところが、一番のミッションだというふうに思っております。

上南地区でいきますと、もう地域づくりプランというのを早い段階でつくっておりました。特に助け合いの部分ですとか、農産物の販売だとか、地域活性化に向けたイベントの展開とか、そういったものを前面に、地域住民の皆さんで企画をして行っておるとこであります。特に支援員、協力隊につきましては、地域活性化ということで農家キッチンですか、そういった農家レストランとかもやってる、稼ぐ地域というところもございますので、そういったところの支援というところになっております。そんなところでの販売の促進ですとか、情報の発信と、そういった陰の部分でしっかり支えて、地区が輝くような取組を進めているというところであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

県内の事例を見ますと、集落支援員さんという人たちが全員が集まるわけではないと思うんですけれども、県のほうでアンケートを取ったりとか、あとお勉強会とかそういうことをやられてるというのが記述に載ってるんですが、実際に10名の方たちは、一堂に集まって意見交換だとか情報交換だとか、そういうことは実際にやられてるもんなんですか。アンケートを見ると、いい事例は地域の皆さんが話合いが活発化になったということなんですけども、逆にご苦労も多いという話は、アンケートの中から読み取れるんですが、糸魚川はどうですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

渡辺企画定住課長。 〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長 (渡辺孝志君)

お答えします。

集落支援員の皆さんについては、行政のうちのスタッフも含めて2カ月に1回なんですが、定例会という形で10名全て集まって、協力隊も集まってですけども、地域の情報を共有する。いろんなやっぱり解決策というのは、各地域によって違います。問題も違ってまいります。そういうところをしっかり解決して、どういう事例でここを乗り切ったかとか、ここは今うちは困っているぞというのは出てくるんですね。そういうところを情報の共有をして、何とかいい糸口を見つけられないか、そういった話合いは、会合というのはしっかりやっております。協力隊や支援員だけじゃなくて、職員もしっかり入って、その中で話を聞いてきます。県も今、全県の話を議員から言われましたが、県での研修会とかありますので、そういったところは積極的に参加をして、県内の集落支援員の皆さんとの意見交換、やっぱりいろんな課題が違ってまいります。そういったところの情報収集は行っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

そうしますと支援員さんの提案で、私ここの2番のところ書いたんですけども、何かやりたいな といったときに財源が先に立ってくると、お金がないからできませんということはありませんね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

渡辺企画定住課長。 〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長 (渡辺孝志君)

お答えします。

集落支援のほうにつきましても総務省のほうで要綱をつくっておりまして、財源もしっかりありますので、集落支援員さんがやりたいという企画については、諸費という形で予算を持っておりますし、また、支援員さんにばっかりおんぶにだっこじゃ駄目なんですよ。やっぱり地域の皆さんも俺たちはこれをやるんだ、私たちはこれをやるんだ、ここの経費は私たちが負担する、支援員さんはここを頼みたいと、そういったところの役割分担をする中でやっておりますし、また、支援員さんの要望する経費、またどういった品物が要るとかとか、そういったとこは予算要求時にも聞き取りをしてまいりますので、財源的には特別交付税も含めて十分に対応しているというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

そうしましたら、もう財源があるという課長の話でございますので、まず、頑張ってる皆さんを 応援する意味でも、何かここの県内の活動事例にも載ってるのを見ると頑張ってるな。でもここは メリット、デメリットというふうな形なんだけど、この10名の方たち頑張ってるこういうものを、 市民の皆さんにある程度見える形でするための何か策といいますか、そういうことをやってるかど うかちょっと確認したいですね。

○議長(中村 実君)

渡辺企画定住課長。 〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長 (渡辺孝志君)

お答えします。

支援員さん非常に地域を小まめに回っていただいて、地域の中ではやはり私が行ってもよくやってくれてるというのが聞こえます。

ただ、それだけでは駄目なので、何とかやっぱり形に表して、ホームページとか、あとSNSを使ったフェイスブックとか、そういった形での情報発信はしてもらってるんですけども、やっぱり支援員さんというのは支援ですので、表に出るんじゃなくて、やっぱり自分の活動というよりも地域をいかに発信させていくか、地域をどう活性化させていくのか、地域がどう動くかというのが、一番の腕の見せどころになりますし、それは私たち職員もそうなんですけども、前面的にちょっと表に出るというのは、また今後ちょっとホームページとか活動も紹介するコーナーも考えていきたいなというふうに思いますので、またご提言は受け止めさせていただきたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

先ほどから支援員さん、支援員さんと、支援員さんという名前は使ってますけれども、地域の皆さんにとっては大切な相談相手であります。そういう情報収集する中で地域をどういうふうに残していこうかとやってるんだから、あまり支援員さんと、支援員さんだからどうこうじゃなくて一緒にやってくということでやっていただきたい。

市長どうですか、市長が議員時代からコミュニティの専門であります。今の地域の皆さんと一緒にやる大切なところを1つ最後に聞かせてください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

今ほど課長がお答えいたしているように地域をやはり活発化、元気にさせるための1つの役目という形が必要でございます。やはり地域をまとめ、そして提案も当然あるでしょう。そういうものをやはりしっかり地域に落として、その支援員がいなくなったら元気がなくなったでは困るわけでありますので、そういったところになってくような指導をしていただきたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(中村 実君)

笠原議員の質問が終わりました。

13時30分まで暫時休憩といたします。

〈午後1時20分 休憩〉

〈午後1時30分 開議〉

○議長(中村 実君)

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。 〔15番 田中立一君登壇〕

○15番(田中立一君)

市民ネット21、田中です。

発言通告に基づいて一般質問を行います。

- 1、新型コロナウイルスによる影響と対応について。
 - (1) 市内経済への影響と対策について。
 - ① 業績悪化などによる市内事業所での雇用環境への影響をどのように把握し、支援対策を 考えているか伺います。
 - ② 業績悪化している市内事業所が負担する家賃・リース料など、固定費への助成について の考えを伺います。
 - ③ 一次産業への影響をどのように把握し、支援対策を考えているか伺います。
 - ④ 就活状況への影響をどのように把握しているか伺います。
 - (2) 練習や舞台発表、公演ができないなど活動が制限され、地域の文化力低下が懸念されるが、文化への影響をどのように把握し、今後の対応を図るか考えを伺います。
 - (3) テレワークの普及と推進への支援について。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から「新しい生活様式」を推奨し、働き方としては、テレワークやローテーションによる勤務、オンラインでの会議などへの変容が求められています。

また、BCP対策の有効な手段としてもテレワークの活用は重要性を持つことから、次の点について伺います。

- ① 緊急事態宣言中の市内事業所のテレワークの取組状況と今後の推進への支援について。
- ② 新型コロナウイルス感染拡大を機に、東京など都会から地方へ働く場を移す考えを持つ 企業や個人についての把握と、積極的な受入れを図る考えについて。
- (4) アルバイト等の社会経済活動が制限された、出身大学生等への学費・生活費の一部を支援 する考えについて伺います。

2、種苗法の改正について。

今国会に提出された種苗法改正案は結局「審議見送り」となりましたが、法案の内容は、農家に「自家増殖」の禁止を迫るなど、生産者・消費者双方の立場から懸念される声が出されるなど話題にもなり、今後も注視していかなければならないと思いますが、市では種苗法の改正案による生産者等、関係者への影響をどのように考えているかを伺います。

3、動物愛護の取組への支援について。

飼い主のいない猫によるふんや尿などの被害、近隣トラブルに有効な対策となる活動の1つとしてTNR活動があります。

TはTrap、野良猫を捕獲すること、NはNeuter、不妊手術をすること、RはReturn、元の場所に戻すことでありますが、先月の広報でも大きく紹介されたことから周知も進み、この活動の重要性を認識された方も多くおられたかと思いますが、市としても地域のトラブルや環境美化、衛生面など多角的な観点からTNR活動等への支援についての考えを伺います。

以上、よろしくお願いします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長 (米田 徹君)

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、市内で雇用調整助成金制度を利用している事業所は、 現時点で30社を超えており、今後も増えるものと見込んでおります。市としては、本制度を活用 しやすいように申請手続にかかる費用の助成を実施いたしております。

2つ目につきましては、国の第二次補正予算に家賃支援給付金の創設が盛り込まれておりますので、今後詳細を確認して対応してまいります。

3つ目につきましては、関係団体や主立った事業者に聞き取りを行いながら、状況を把握いたしております。

また、関係機関と連携して、国・県の支援制度の周知に努めているところであり、今後も状況を 把握し、対応してまいります。

4つ目につきましては、当市においては企業説明会の申込み数は例年並みであり、今後もオンラインを活用するなど、企業と学生のマッチングを支援してまいります。

2点目につきましては、感染症拡大に伴う活動自粛によって心の支えを奪われたり、制作意欲をなくしたという声をお聞きいたしております。今後、延期となった各事業は、国や県が示す基準に沿って開催するとともに市民の芸術文化活動への支援を検討してまいります。

3点目の1つ目につきましては、緊急事態宣言期間にテレワークを実施した企業があり、新しい働き方として注目されていることから、導入希望企業には、支援制度について情報提供するとともに普及啓発に努めてまいります。

2つ目につきましては、感染症の拡大により、2地域拠点の考え方が企業や個人においても普及すると予測しており、引き続き対応してまいります。

4点目につきましては、生活や学業に不安を抱えながら頑張っている出身大学生等に特産品等を

送ることによりまして、ふるさと糸魚川市からエールを送り、心の支えとなる取組が大切であると 考えております。

なお、学費や生活費の支援については、今のところ考えておりません。

2番目につきましては、改正案により、保護対象とされる品種は新たに開発され、種苗法に登録された登録品種に限られること、また、当市の主な生産物である米や野菜の大半が、一般品種であることから、生産者等への影響は少ないと考えております。

3番目につきましては、地域の環境美化や誰にとっても住みよい町を進めるためには大切な活動であると考えており、引き続き県と連携をしながら周知などの支援を行ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますのでよろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

それでは、雇用環境でありますけれども新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、全国に緊急事態宣言が発出され、解除後も新しい生活様式が求められ、市民は暮らしに大きな影響を受けているところであります。雇用においてなんですけれども、今、雇用調整助成金制度、これの利用が30社、これまたさらに超えていくんじゃないかという答弁でありましたけれども。この30社、もし把握されていれば、これによって何人ぐらいの休業者の対象となっていくのか、それはいかがなんでしょうか。

それから、もう一点なんですけれども、全員協議会で市の補助を受けている件数が、全員協議会の時点では2件だったわけなんですけども、残りほとんどの事業所においては、この補助制度を使わないで、自前で全部手続をしてきたというふうに理解していいのかどうか。その2点をお願いします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

雇用調整助成金につきましては、ハローワークからお聞きしたところによりますと、6月3日現在の数字でありますが、支給申請書の提出が33件ということで、支給決定額が1,000万円を超えているという状況で、具体的な数字まではお聞きしておりません。

また、当市の雇用調整助成金の申請の補助金でありますが、今現在も2件であります。と申しますのは、申請期間が12月28日までとなっておりまして、1事業者当たり1回ということでなっております。ということもありまして事業者の皆さんにおかれましては、要は補助金の額が10万円に達するまで待っておられるんじゃないかなというふうに想定しております。この雇用調整助成金の申請に係る費用というのは、先ほども申しましたが、受給金額の約1割が社会保険労務士さんのところへお支払いする金額になりますので、いつまで雇用調整が続くかというのが不明確でありますので、なるべく申請の時期を遅らせて、補助金を満額にもらうために申請の時期が遅れている

ものであるというふうに想定しております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

ということは、これからこの10月までの間で満期を迎える。それをいつ頃出したら一番メリットといいましょうか、それを見ているというふうに理解しているわけですよね。それと関係してくるのかもしれませんけれども、事業継続給付金が全員協議会のときには268、今日午前中といいましょうかお昼までの話では342件、自主休業の飲食店の事業所は295件、こちらのほうは早い対応になっているんですけれども、30社超がこれから増えるというんですけれども、こういった数にして30社というのは妥当な数字というふうに市のほうでは理解しているんでしょうか、その辺の数字の理解の仕方はいかがなんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

雇用調整助成金の申請方法につきましては、当初かなり煩雑だったというふうにお聞きしておりまして、その後、段階的に厚生労働省のほうでも申請手続の簡素化がなされてきておりますので、お聞きしておるところによると事務員さんがおられるようなところは、自前で手続をしてるというところも聞いておりますので、なかなか事務手続的に難しいような事業所につきましては、社会保険労務士さんをお願いして、申請してるということだというふうに思っております。ということもありまして、最終的に件数が、どんな件数になるとかというのは少し、想像はできないんですけども、今後、まだ雇用調整を行う必要が出てくる可能性もございますので、この件数につきましては、最後のほうでかなり多く出てくるものであるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

この制度は、一番の目的は解雇・雇い止め、そういったものを防ぐ狙いがあるんじゃないかというふうに思うわけなんですけれども、今月10日の報道では、厚生労働省の発表で5月時点においては、非正規労働者の解雇は約5,000人弱、5月29日時点からの1週間では倍増していると、1週間で。労働者全体の解雇や雇い止めは、2月からの集計で約2万1,000人、新潟県においては612人というふうに10日の日に報道がありました。

先日の佐藤議員の質問に対しての回答は、市内の解雇・雇い止めについての市内での動きは見られないような答弁だったんですけれども、まずその確認と、それからこれはどのような調査の下で そういう聞かれていないというふうになったのか、その2点お願いします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長 (大嶋利幸君)

まず、定期的に商工会議所ですとか商工会と懇談といいますか情報交換をしているところでありますが、そういう会合の中でも、中に廃業になったお店もありますけども、計画されていたものが、このコロナの時期に廃業になったということで、コロナの影響で廃業になったところはないという報告を受けておりますし、また、ハローワークにつきましても、現時点ではコロナの影響で雇い止めとか解雇というのは確認はできておりませんが、非正規労働者の方におかれましては、大体3カ月契約で働くということが多いそうでありまして、ですので4、5、6月、6月末で退職される方の動向について注視する必要があるのではないかということでお話を伺っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

この雇用調整助成金、先ほど課長の答弁の中にありましたけれども、申請の手続について、あるいは内容について、かなり不満といいましょうか批判が上がっているのと、それで第二次補正も組まれてきているわけなんですけれども。今度8,830円から1万5,000円に上がったりとか、随分改善はされてきてると思うんですけれども、その辺の今後の周知と、それから手続において、もう既に手続が終わった人たちやなんかの遡っての対象となっていくのかどうか、その辺は、日額の上限やなんかそういったのはどうなんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

国の二次補正におきまして、雇用調整助成金の拡充等がなされておりますが、また、新たな制度 を確認しまして、適切に周知に努めてまいりたいと思っておりますし、我々、市といたしましては、 それに基づいて手続がされた申請書の作成に係る補助金につきましては、その都度、早急に支出し てまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

かなり今回の感染拡大防止によって、業績の悪化というのが聞かれるんですけれども、その対策 として事業継続給付金がありまして、これまでも多くの議員が質問されておるわけなんですけれど も。まず、地元の商工会、商工会議所では、3月にまず第1回の調査、それから5月にもう一回、 追加の景気動向の調査をされていますけれども、その辺の景気動向の推移についての把握というの をされていたらお願いしたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長 (大嶋利幸君)

糸魚川経済団体連絡協議会が2回アンケートを行っておりまして、1回目が今ほど言われた3月に締めたものでありまして、2回目が5月15日現在ということで数字を頂いております。3月19日の段階ですと、何らかの影響があるというふうに答えた事業者が、回答のあったもののうち61.9%でありました。この間、5月25日現在ということでの数字は81.7%に増えております。19.8ポイント悪化しているという状況であります。特に飲食店につきましては、何らかの影響があるというふうに回答された事業所が98.9%ということとなっております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

約20ポイントのアップ、大変な影響だなと改めて思うわけです。これには恐らく要望事項もいろいろとあったんじゃないかなと思うんですけれども、3月と5月の違いの中での要望事項が、もし把握されていたらお願いしたいと思いますし、それから、すみませんね、2点ずつ聞いて申しわけないんですけれども、今、事業継続給付金、市の独自策をやってるわけなんですけれども、よく聞かれる声で5割減までいくかどうか、影響は受けているんだけども5割減までいくかどうかと、微妙なラインにいるという話もよく聞くわけなんですよね。5割というのは、結構ハードルが高いような話なんですけれども、それに対する見直し、あるいは救済策というものを、対象から外れてる業者への見直しというものの検討は、これからされていくのかどうか、その辺の考え、2点お願いします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

そのアンケートの内容によりますと前回と今回につきましては、ほぼ同様なものでありますが、なるべく現金での支援を頂きたいとか、あと今後そういうサプライチェーンを含めて、今後も悪影響が出てくることを懸念しておるとか。あと、それと併せて、また経済がだんだん動き出すことによって感染するのではないか、感染が広がるのではないかという懸念の声も聞かれております。それとあと、事業継続給付金の50%減ということでありますが、市の制度につきましては、国の持続化給付金の制度と併せまして、国の支給については時間がかかるということを想定しまして、市は一刻も早く事業者の皆さんにお金を届けたいということで、国の枠組みと同じものを想定して、制度化した補助事業でございます。一部、新規創業者に対しましては、国と違って、それもある程度緩和した中で支出をしてきておりますので、現時点では今、前年と比較して50%減というところでの数字は変更する予定はございません。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

今の要望にありましたように事業所はやはり現金が非常にいいわけですよね、欲しいわけですね。 先ほどの5割減、50%減、それから対象外、第二次補正予算を受けて、例えば新潟市においても 対象外の企業に対しての補助を盛り込んだりとか、そういう自治体の動きも見られるわけですけれ ども、もし可能ならば、またそういったことの検討もしてみたらいかがかなと。また、お金のかか ることなので、一概に言えないところがあるかもしれませんが、できるものならそういった対象外 の人へも、また考えている余地というものは必要なんじゃないかなと。

同じお金の話なんですけれども、2番目の固定費への助成なんですが、国の動きを見てということになると今の話と同じで、やはりこれは私は4月の専決あたりのところでもあってもよかったんじゃないかなと。やはり固定費というのは、家賃やリース料というのは、営業しなくても支払っていかなければならないことであって、国の動き、いつ頃の支払いになるのか、報道ではいろいろありますけれども、内容もよく分かりませんが、こういったものもやはり市の独自策の中でも盛り込んでもいいんじゃないかなと。専決の中にはなかったんですけども検討はされたのかどうか、その辺はいかがなんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

固定費、特に家賃に対する支援としまして、今おっしゃった国の二次補正で家賃支援給付金が出てまいりました。これも比較につきましては5月から12月のうち、一月の売上げが50%減少しているか、連続3カ月で30%減少というふうになっております。金額的にも、法人は月額50万円、個人が25万円ということで、それが6カ月ということなんで300万円ということになります。当市の家賃といたしましては、10万円から、多くて15万円、20万円というところが相場だというふうに承知しておりますので、何とか今、既存の国の制度等を頂いて、対応いただきたいというふうに現時点では考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

専決の中でいろんな市独自の経済対策をされていく中で、この固定費のことについて検討されて きたかどうかということも、合わせて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

大変失礼しました。固定費につきましても議論の中ではなされておりますが、今、出ております プレミアム商品券ですとか元気応援券等、そういう複合的な支援策によって支援していきたいとい うことでありまして、現時点では、市独自の家賃に対する補助につきましては考えておりません。

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

こういった固定費というのは、払うほうの負担も大きい。また貸してるほうの収入も大きなものであるということで、どうしても考えてしまうのは、あんまり言いたくなかったんですけども権現 荘の指定管理料のときには、すごく固定費の話が出ましてリスク分担と。それなりの協定での内容があるわけなんですけれども、私としてはやっぱりこういった固定費の話が出たんなら、民間のときもしっかりとどうしたら支給できるかという考え、検討をやってほしかったなと思うわけなんですけれども、そういう考えっていかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

繰り返しの答弁になりますが、事業者の皆さんの支援につきましては、今既存の事業によって、 補助事業によって対応いただきたいというふうに考えておりまして、現時点では、固定費、特に家 賃に係る支援につきましては、市独自のものは考えておりません。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

見辺産業部長。 〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長(見辺 太君)

お答えします。

リース料等、直接お金を補助するというやり方もあると思いますけれども、元気応援の補助券とかそういったものについて、要は額が2倍、あるいはそれ以上に膨らむような経済対策といったことで、市内にやっぱりお金が回るような形で補助をさせていただければ、それだけ効果が上がるというふうに考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

そういう考え分かるんですが、やはりあまりにも巨額な固定費、あるいはリスク分担の話が出る中で、民間のやはり困っている、こういったものの救済策というものを考えてほしかったなというふうに私は思います。これはそこまでにしておきます。

次に、1次産業でありますけれども、日本農業新聞の調査によりますといろんな経済への1次産業、農業への影響があると回答する中で、やはり経営が厳しいという調査が出ておりました。残念ながら5月のこの時点においての農業、1次産業への取組について評価しないという数字が67%というデータがありました。すごく農家の人の不安というのは拭えていないと。これは農業に限ら

ず1次産業、漁業においてもみんな同じことじゃないかなと。午前中のあれで事業継続給付金のほうが漁業で8%という数字がありましたけれども、当市において漁業への影響、農業への影響、今の話をどのように捉えていますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

当市の緊急事業継続給付金への1次産業の方からの申請状況でありますが、農業の方から1件、 漁業の方から28件であります。6月10日現在でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

新聞のデータではないんですけれども、農業・漁業というのは、飲食店の自粛がもろに影響を受ける業界でありますわね。食材の直接・間接的な納入者であるわけであります。ゴールデンウイークが緊急事態宣言中ということもあってお土産に関しても売れなかったと。特に飲食店のほうでは、高級な食材が売れなかったということなんですけれども、当地域においては、あと学校の休校ということもありましたがね。当地域においては、カニ屋さんだとか、あるいはこの時期はタイがたくさん獲れるわけですけれども、そういった漁業のほうでの影響、その辺のところを関係機関と問い合わせているというんですけども、どのような影響を受けているのか。その辺の把握というのをされているのかどうか。いろいろ話を聞くと漁には出られない、あるいは出ても安い、そういう話を聞くわけなんですが、その辺の情報の把握というのはされているんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

先ほどの事業継続給付金の申請書への記載内容でございますけども、漁業者の方からの内容につきましては、お店が休業しているために魚が売れず、魚価が下がって、その分、売上げが減ったというのがほとんどでありました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

猪又農林水産課長。 〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長(猪又悦朗君)

今ほどの魚価の件につきまして補足でございますが、やはり今ほど商工観光課長からの報告がありましたとおり、コロナの影響で需要減で魚価が低くなっているということが大きくて、それによって出漁を計画的といえばいいんでしょうけども、見合わせるということがあります。それによって直接の、今度、現金収入が低くなるというようなことで収入が減っていくということだというふうに考えております。

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

それに対して支援の制度でありますけれども、事業継続給付金の今の申請、農業、漁業、非常に私としては少ないんじゃないかなと。どちらかというと、商工業の皆さんは、商工会や、あるいは商工会議所に加入されていて、相談窓口もそちらでも結構やっていただけると。農業協同組合、漁業協同組合もあるわけなんですけれども、こういったものの申請というものについては、魚を獲ったりとか、あるいは米や野菜を作るということは、なりわいをされているわけなんですけれども、なかなか申請の仕方そのものについてのハードルは高く感じているところがあるのじゃないかとか。その辺の状況把握というものをされているかどうか、大体、今の申請状況をどう思っているか、その辺から伺いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

猪又農林水產課長。 〔農林水產課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長(猪又悦朗君)

実際の制度の申請状況等につきましては、私ども商工観光課を通じて情報を頂いております。その中で多くは、郵送によって手続をされてるという事例もございます。また、私どもが直接、農業であったり漁業者向けに各協同組合のほうとも話をさせていただいております。そういったところをつなげながら、申請手続等がうまく今のところは回っているのかなというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

新型コロナウイルス、これによる影響、1次産業の生産者が受けられる支援策、助成で糸魚川の 農業、漁業、林業の皆さんが利用できるものって、持続化給付金以外に皆さんが申請されたりとか 利用されてる場所というものは、どんなものがあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

猪又農林水産課長。 〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長(猪又悦朗君)

1次産業者向けの制度とすれば、今ほど議員のほうからご質問ありましたとおり雇用調整助成金、特には第1次産業では、緊急雇用安定助成金というものが用意されておるところであります。

また今回、第二次補正の中で経営継続補助金というものが、農・林・水、それぞれの中での補助金ということで新たに設置されたものであります。

また、特に農業におきましては、次期の作付に前向きに取り組む生産者に対する支援制度等が拡充されたというような動きがございますので、そういったところをしっかりまたアピールをしていきたいというふうに考えております。

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

今、最後のほうにあったのは恐らく高収益作物次期作支援交付金のことかなと思うわけですけども、これも一次補正のときからあったかと思うんですが、非常に評判があまりよくなかったようには聞いております。10アール当たり5万円という金額が、まず妥当かどうか。それから申請が非常に煩わしくて要件が厳しい。例えば収入要件や農業共済への加入が要件になってるとか、そういったようなことでいろいろと話があったわけだし、農家の方からは厳しいんじゃないかという声も聞かれるわけなんですが、この制度そのものは、これから次期作ですから、浸透して活用すればいいんじゃないかと思うんですが、二次補正で改善はどの程度されているのか、それの把握というのはされていますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

猪又農林水產課長。 〔農林水產課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長(猪又悦朗君)

二次補正によりまして、支援交付金の拡充部分ということでありますけども、こちらにつきましては、いわゆるハウス等による高収益型の経営である施設園芸等につきまして、交付単価を新たに設置されたということでございます。当市の場合であれば、施設の果樹ということで、こちらのほうが10アール当たり25万円というような形で拡充されているというところでございます。

また、特に申請の煩わしさというところもございましたが、これは二次補正に関わらず、現在、協議会等々の設置、立ち上げ、既存の協議会等を利用して、それをしっかり拾って、対象となる方々を拾って、何とかその手続をしていきたいということで、現在、農業協同組合と協議をして進めているところでございます。

ほかにも厳選出荷に取り組む生産者への支援というようなものも新たに二次補正では設置されておりますが、いずれにしましてもこの制度につきましては、今月の下旬に新たに私ども担当者を対象に説明会が開催されることになっております。こちらの内容を、また確認しながらしっかりと皆様方にも周知、また、私ども農業協同組合と含めてしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

大分、改善はされてきているようです。また、その辺の周知、あるいは相談を関係機関とも連携して、しっかりお願いしたいと思います。当地域においては、どれだけの利用者があるかあれですけど、周知の仕方にもよるかと思います。よろしくお願いします。

4番の就活状況においては、これもこれまでいろんな方が聞かれておるわけですけども、先ほどの答弁では、前年並み、平年並みという話だったんですけれども、求人の数字が前年並みというこ

とだったんでしょうか。それとも求職のほうが前年並みということなんでしょうか。その内容をも うちょっと詳しくお願いします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 [商工観光課長 大嶋利幸君登壇]

○商工観光課長(大嶋利幸君)

ハローワークの情報ですと、新規学卒者を対象に各企業から求人が来るわけなんですけども、今年についても去年と同様の数の企業から求人が来ておるということでありまして、昨年並みの企業が求人、採用の意欲があるというふうに考えております。数につきましては、今後調整されるものとは思っておりますが、企業の数としましては、昨年と同様の企業からの求人があるということでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

都会から地方への話がよく聞かれるんですけれども、求職においては、何か変化があったもんなんでしょうか。まだこれからなんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長 (大嶋利幸君)

求職の状況につきましては、特に全国からの状況につきましては、コロナの影響で就活が滞って おったということもありまして、まだこれからというふうに考えております。高校生対象、また大 学生対象につきましても大体1カ月程度手続が先送りになるという情報も入って来ておりますので、 その後の状況についても今後注視していく必要があるというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

では次に、(2)の地域文化の低下の懸念についてなんですが、文化と一口に言ってもいろいろ あるわけですけども、まずは4月から各地の祭礼、あるいはいろんな行事、たくさんあったわけで すけれども、そういったものは、ほぼみんな中止になって、それでなくてもなかなか伝統文化を継 承していくとかというのは難しい状況になる中で、影響はどのようにあるのかなと心配もするわけ ですけれども、その辺の懸念に対してどのように考えているか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

伊藤文化振興課長。 〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長 (伊藤章一郎君)

各地の祭礼につきましてですが、能生の白山神社の舞楽に関しましては、来年度以降に向けて月 2回程度、定期的に稚児舞の練習を行っております。天津神社につきましては、練習会等は行っていないということをお聞きしておりますが、コロナの影響が数年続くと非常に困るなという話を伺っております。コロナに関しまして将来への伝承には、少なからず影響があるものというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

大きなそういう各地を代表する、しかも国の指定を受けてる祭礼においても、また各集落においてもいろんな祭礼があるわけで、今後、大きな影響が出てくるんじゃないかなと心配しております。 その辺の情報やら、あるいは支援やらを今後考えていただきたいと思います。

それからもう一個、学校の行事がちょうど新年度が始まるに当たって、大会、あるいは部活等も 中止になっているわけですけれども、特に音楽や何かでは、合奏などができないというわけですけ れども、その辺の状況と、今後の対応というのは何か考えておられますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

磯野教育次長。 〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長(磯野 茂君)

お答えいたします。

部活動を中心とします課外活動につきましては、学校再開後、5月18日から段階的に再開し、また6月1日から通常の活動ということで、学校のほうがそれぞれ活動を進めているところであります。練習がその間、休校中であったり、また学校が授業が行われておりましても、部活動がずっと中止の期間も結構長くありましたので、その影響については、少なからずあるものと思っておりますけれども。今後、感染拡大の防止対策をしながら、それぞれの学校に合ったやり方、学校によりましても3密を避けながら練習する場所ですとか時間を工夫して、パート練習であったり全体練習を繰り返すなどの技術力の向上を図っておりますので、その辺を進めて、共に協議のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

それから、市内のいろんな文化団体があるわけですけれども、先ほどの答弁で、心の支えが失ったとか、あるいは制作意欲を失ったとか、メンタルの面においても、あるいは公費等の教室の制限もあったりして、収入の面においても、この部分は収入においてはフリーランスになるんじゃないかなと思うんですけれども。その人たちは、こういったものの、先ほどから話ししてる経済への影響、あるいは給付金の申請というのはやってるのかなと思うんですけども、ちょっとその辺の心配が1つと。今後、こういったことに対する、文化活動に対する支援というのを何か考えておられた

らお願いしたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

伊藤文化振興課長。 〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長 (伊藤章一郎君)

市民の皆様には、芸術とか生の作品に触れる機会が減少しておりまして、皆様に芸術文化に親しみ、楽しんでいただく機会を奪われてしまったことを非常に残念に思っております。各個人の教室とかを運営されてる方に関しましてですが、文化関係をなりわいとしている方の、例えば給付金の申請状況とかについては、今のところ把握してないという状況であります。

ただ、市民会館や私ども管理しておる「きらら」とか「まがたま」等につきましての使用について、できるだけ多くの方から自粛を取りやめて再開の方向に向かってほしいということで、何とか再開の方向で少しでも援助できるものがあればということで、使用料を減免したりということは、今少し検討に入ってる段階です。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

補足させていただきます。

文化的な活動につきまして、教室をやられてる方、書道ですとかダンスですとか、そういう方からも継続給付金の申請は、出てきておる状況でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

これから再開していくに当たって、いろんなまた問題が出てくると思いますし、国がいうところの新しい生活様式にのっとってやっていくとなると、いろいろと心配しながらやっていくわけですけれども。ある意味こういった再開していくに当たってのガイドライン、あるいはそれに対するレクチャーのようなもの、必要だったらそういったことも考えていかなきゃいけないんじゃないかなと案ずるわけですけれども、また、新しいやり方と一緒になったらオンラインを活用した教室の在り方とか、それに対する支援とか、今後いろんなことを考えられるわけですけれども、まずそのガイドラインの作成だとかレクチャーという考えは、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

伊藤文化振興課長。 〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長 (伊藤章一郎君)

市民会館やホールなどの人数制限に関しましては、現在、今のところ100人までということで制限されております。それと新潟県民限定ということで、制限しております。

情報によりますと6月19日から収容人数につきましては50%、収容座席数の50%というまで可能になるというふうにお聞きしておりますので、そうなりましたら基準の中で対応していきたいというふうに考えております。

失礼しました。抜けておりました。オンライン等に関しましてです。ライブ配信などは、やはり 先ほども答弁がありましたが、著作権などの問題もあるところです。

ただ、市のホームページとかでリンクを貼るなり、支援等ができればということで他市の状況なども見ながら研究してまいりたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

ぜひ第2波ならないように、そういうのを念頭に置きながら、また、文化のほうの復興への支援 よろしくお願いしたいと思います。

3番のテレワークであります。全国的にテレワーク勤務への切り替えが余儀なくされたというふうのが正しいのかなというぐらい、進んだというふうに話は聞いたりもするんですけれども。先ほどの答弁では、市内でもテレワークしたところあるというふうに伺ったんですけれども、大体何社ぐらい把握されたのか、そういったところの業種というものはどういったところがあるのか、その辺の把握はいかがなんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

テレワークを実施した企業につきましては、正確な事業所数は把握しておりませんが、企業単位ですとか、あと個人等の職場によりまして、実施されたというふうにお聞きしておる状況でございます。

テレワークができる業種につきましては、現場仕事を除くものにつきましてやられてるものだと 思いますけども、やり方によってはかなりの部分で今後対応できていくのではないかというふうに 想定しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

初めてやったというところが多いんじゃないかなと。やってみての課題というものが、いろいろと浮かび上がってきたんじゃないかなというように推察しますし、やってみたけども継続できるかどうかというものもあろうかと思いますけれども、その辺の把握というのはいかがなんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長 (大嶋利幸君)

当市ということでなく、一般的な考え方といいますか、ということでお聞きしておる中では、やっぱり家で仕事をすることによって家族との関係がちょっと大変だったり、あと機器によっては通信の環境が悪かったり、また、ペーパーレスでやるもんですから、書類関係のセキュリティーの問題等について、今後のときには懸念されるというようなことは、一般的な情報としてはお聞きしております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

市役所も市内の1つの事業所と考えれば、一体何らかのこの期間中、テレワークらしいことを、ウェブ会議、何かオンラインのこと、何かされて取り組まれたのか、その辺のことはいかがでしょう。これはこっちになる、総務部長になるんかな、いかがなんでしょうか。取組状況はいかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

五十嵐総務部長。 〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長(五十嵐久英君)

テレワークにつきましては、今、総務課の一係で、テストということで今やってる最中でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

最初の言葉にも書いてあるBCP対策等をしても事業を継続していく中で、今回はコロナウイルスですけれども、これから大雨だとかいろんなことがあるわけで、そういった意味においてもこういったところにおいては、これは可能だというものを庁舎内においても検討していかなきゃいけないんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

五十嵐総務部長。 〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長(五十嵐久英君)

議員おっしゃるようにそういう緊急な場合の対応が、自宅においてもできるというような環境をつくることは非常に重要だというふうに思っております。

ただ、現段階では、やはり情報セキュリティーの問題とか、あと現場がある部分については難しいなというようなことがありますけども、どちらにしてもリモートワークができるような環境を構築していくことは重要だと思っておりますので、今後、研究し、導入に向けて検討してまいりたいというふうには考えております。

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

②のほうなんですけれども、ダブルローカルの話も出ましたけれども、今いろんな職の仕事の在り方、また、住まいの在り方というものがあるわけなんですけれども、3月のときにも出ましたノマドワーカーだとか様々な生活ライフスタイル、そういったものをどのように考えて、この地域においては何が適切なのか、そういったことを早く調査研究してPRしていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけれども、今どんな取組をされているんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

渡辺企画定住課長。 〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長 (渡辺孝志君)

確かに今回のコロナの関係で、リモートワークといいますかサテライトオフィス、テレワークというのは非常に理解が深まったのかなというふうに思っております。確かに通信環境というのは大事だと思うんですが、そのほかにやっぱりこちらへ来て、こんだけの糸魚川市には自然もありますので、体験価値というのが非常に大事だというふうに思っております。ここへ来て、やっぱり仕事のほかのアフターワークの部分、どういった仕事のほかのところで楽しめるか、そういったところでワーケーションという今言葉もありますけども、そういった研究も進めてるとこであります。何とか先進地の取組を見ながら、今年は何とか県の事業も使いながら体験的なプログラムのほうをモニター的にできないかどうか、そういった調査を今進めていってるとこであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

そうなんですけども、その中で今いろいろと行動が制限されている。18日、19日からだんだんと解除されていくわけですけれども、やはりいろんなものが制限されている。そういった中でも3月にもそんな話が出てたかと思うんで、例えばオンラインによる相談窓口をやっている所もありますし、先日テレビでは、北見市の取組は、北海道の、やっておりました。そういったとこでは、もう既にいろんなオンラインでの取組もやってるわけなんですけれども、そういう具体的な何か、これから考えていくというんですけども、やってるところはやってるんですよね。そういった考えはいかがなんですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

渡辺企画定住課長。 〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長 (渡辺孝志君)

確かに今6月19日から全国的にという往来が可能になるように言われていますが、それでもなかなか人の動きというのは、厳しい部分もあるのかなというのもありますので、移住の相談会も今

やっぱり窓口的な所は閉鎖して、取りやめていってる所が多かったと思います。やっぱりオンラインを使った移住相談会とかも、これから対面ではなくて、そういったやり方もあると思いますので、研究しながら何とかできるところから進めていかなければならないというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

私もこれ出したのは、先日、市内の友人から電話いただいて、その友人のまた友人が、糸魚川でテレワークで仕事がしたいと。そういう問合せがあったんですよね。やはりこういうニーズというものはあるんだなと。やはりソーシャルディスタンスが難しい都会よりも、こちらのほうでそういう環境さえできていれば、こちらへ移住して仕事がしたいというから、それなりの答えをしたんですけれども。やはりそういうニーズというのはあると思うんですよね。本社とうまく連絡、通信環境が整えれば、すぐにも来たいような話もするわけなんですよね。なんで、これからじゃなくて、もうすぐにいろんな相談体制ができるようなこともやっていかなきゃいけないんじゃないかなということで、今回取り上げさせてもらいました。スピード感が大事だし、もうかなりやっている所はあるので、お願いしたいと思います。

次のアルバイト等で生活費が厳しい学生なんですけれども、これ私、給付金とか給付型奨学金とかというの検討もしたらいいんじゃないかなと。隣の、よその自治体の話して悪いですけども、上越市は、学業継続支給給付金として1人5万円を給付するという話も聞いております。これから検討というのは、いかがなんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

渡辺企画定住課長。 〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長 (渡辺孝志君)

議員の今、ご提案ですかね、上越市の事例で奨学金を前倒しするですとか、県内の中でも奨学金を出して、例えば地元へ帰ってくれば免除しますよと。そういった取組もやってる所がございますけども、今回、こういう事態、不測の事態でございますので、国のほうでは学びの継続のための学生支援給付金というものをやっております。それで今いろんなホームページとかで学生連合会の生協のアンケートを見ますと、やっぱり経済的にこれでは十分なのかなという声もアンケートでは出ております。いずれにしましても、今のところそういった学生への現金とかそういったところは今のところちょっと考えておらないんですが、今回は臨時的な措置として応援物資を送る。アンケートの中でもやっぱり外へ出られないという声も非常にアンケートにあって、孤独感を感じる。そういったところをふるさと糸魚川からエールを送って、まずはふるさとを思い出してもらって、少しでも心の慰めにしてもらいたい。そういった取組を進めてまいりましたので、またこれから状況がどう変わっていくか、読めない部分もあると思うんですが、他市の状況を踏まえながら注視はしていかなきゃいけないというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

では次に、種苗法であります。先ほど一般品種だから特に影響はないという、市内では影響はないというお話やったんですけれども。この種苗法については、女優の柴咲コウさんが、このままでは日本の農家さんが窮地に立たされてしまいますというツイッター、今削除されてますけどね、でも発信されたことで注目が大変高まったわけですけれども。

この種苗法というのは、植物の新品種開発者、これ育成者権者というらしいんですけども、の知的所有権を保護する法律であるんですけれども、同時に農家が次の年の作付のために自家増殖する権利も認めていました。今回の種苗法を改正するその狙いというのは、優れた国産ブランドの海外流出を防ぐためで、新たに開発した農作物品種の保護を目的としていると言われております。ここまで私も理解はできます。自家増殖、農家が収穫物の一部を次期作の種として使うわけですけれども、これまでの原則自由から原則禁止になる。育成者権者の許諾が必要になる。これが大きな問題で、危惧されるということで問題になってるわけですけれども、このことについて市ではどう考えていますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

猪又農林水産課長。 〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長(猪又悦朗君)

先ほど市長からの答弁の中にもございましたけども、いわゆる育成者権者の許諾を必要としない一般品種が、米であれば8割、野菜では9割を占めていること。また、許諾を必要とする登録品種であったのを一律に自家増殖を禁止するものではなく、自家消費目的の家庭菜園には影響がないということから、今回、法改正による影響は、現時点では少ないというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

国もそういう限定的だというふうに農林水産省は説明したりしてるんですけれども、ある報道のデータ、あるいは情報を見たりしますと、現在の種苗法の下でも自家増殖が禁じられた品種は、2016年までは82種だったものが、今では400近くも急増してると、このわずかの期間の間に。問題は、農業競争力強化支援法、これが17年に制定されました。それが都道府県など公的機関が有する種苗の生産に関する知見、これは多国籍企業も含む民間企業に提供するよう求めた。これは1つのステップになって、それからその翌年に種子法が廃止されております。こういった一連の流れ、関連を捉えていくとやはり危険なところがあるんじゃないかなと。

背景としては、ここ数年、TPP、貿易自由化推進を背景にしての民間企業、多国籍企業に種子需要の支配が進んでいるということ。日本農業を支えてきた小規模農家、地域農業の崩壊が危惧される、そういったことが考えられるということで、そういった流れの中にでは当地域も例外じゃないんかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

猪又農林水産課長。 [農林水産課長 猪又悦朗君登壇]

○農林水産課長(猪又悦朗君)

今ほど議員のほうからお話のありました種子法廃止、また、農業競争力支援強化法による米の情報を企業に渡すというところの条文、そして今回は、自家採種を禁止するということで、これが一連の流れの中で3点セットでということでメディア等でも言われているということで承知はしているところであります。

今、私どものほうでは、今回、今国会の中では審議見送りになりましたけれども、今後、今回いろいろコロナの関係であったり他の法案等々がありましたので、十分な論議・審議がなされなかったというところもございますので、そういったところをしっかり説明を、国のほうも説明をしながら、こちらの法改正等々含めて不安を解決していただきたいなというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

今、課長が言われたようなことで、種子法廃止のときには、農業関連8法を束ねて、あんまり農家の意見も聞くことが少なかった。それで通ってしまったという過去がありますよね。今回、新型コロナウイルスの大変なときに出された。ろくな審議がなかなかできない中で通そうとしたということで、またいろんな問題が生じたわけであります。

当地域においても稲作中心の農家が多いわけなんですけれども、例えば今年、JAの食彩館が規模を大きくしてオープンする。今後、県もそうなんですけれども、園芸作物にも注力していく、こういった流れの中で当地域においてもこういう影響をいつ受けるか分からないということで、私は、たとえこれ許諾制にしても、品目を一律ではなくって米など主要作物は対象外にしたり、小規模農家の許諾を免除するとか、そういうふうにして地域を守って、地域農業を守っていくべきだと私は思うわけなんで、今後はそういう議論を展開、注視して希望したいと思うんですけれども、こういった考えについてはどう思いますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

猪又農林水産課長。 〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長(猪又悦朗君)

食彩館の規模も拡大してオープンするということ、またこれに伴って市でも園芸の推進等々も取り組んでいる。また、併せてコシヒカリを主要作物としてしっかり作っていくということでございますので、そういったところも注視をしながらしっかりと情報収集をしながら、また、農業者の方々と情報連絡をしながらしっかりと糸魚川市の農業を守っていく、振興していくということで取り組んでいきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

よろしくお願いします。

次、3番の動物愛護の取組への支援。今回、広報いといがわ5月号、非常に大きく特集で動物愛護、誰にとっても住みよいまち、これ大きく取り上げていただいて、うまくまた上手にまとめてあって、写真も多くて、多くの方からいい反響を頂きました。本当に感謝しております。ありがとうございました。

せっかくこういうふうに周知されたり、取り組んでいただいたわけでありますけれども、肝心の TNR活動、もうちょっと実態を知っていただく必要があるんじゃないかなと。まず、予算的な面なんですけれども、去勢あるいは不妊の費用、それから補助の内容というものを分かっていたら教えていただきたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

高野環境生活課長。 〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長(高野一夫君)

お答えいたします。

費用に関しましては、猫の不妊去勢手術の費用としましては、雌と雄で費用が変わっております。また、獣医さんの間でも値段が違うということですので、おおよそという話をさせていただきますと、雄で1万円程度、雌で2万円程度の費用が必要だというふうに聞いております。現在、県のほうで出ている補助事業がありますので、こちらのほうではそのうちのおよそ半分、雄については5,000円、雌については1万円の補助が出るというふうに承知しております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

そうですね。そのほかに動物愛護団体のほうからも補助があるわけです。野良猫に関して、飼い主がいない。そういった補助を使ってもかなりの差額が伴って、それがボランティアで活動されている皆さんの大きな負担になっている。そのためにはいろんな活動も、またやられているようなんですけれども。やはりこれからこういったTNR活動をやるには、捕獲して戻すだけじゃなくて病気のチェックだとか健康のチェックだとか、あるいはそれをしばらく入院して面倒を見なきゃいけないとか、いろんな手間やお金もかかるわけで、もう一歩踏み込んだこれからの支援というものも必要なんじゃないかなと思うんですけども、そういったことをこれからは検討する余地はないでしょうかね。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

高野環境生活課長。 〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長(高野一夫君)

今回の広報の発行に伴いましてもペット所管である新潟県だけでなく、ボランティア団体ですと か動物愛護協会、また獣医の方からも協力していただいて、このような広報を出させていただいて おります。そういったペットのことに関わる皆様方とお話をする中で、補助の方向性については検 討していきたいというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

今回の新型コロナウイルスの関係で、ペットの需要がすごく高まってるという報道があるわけなんですけれども、それに伴って、またその反動でかわいそうな犬や猫が増えないように祈るわけなんですが、これからもそういった支援をよろしくお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(中村 実君)

以上で、田中議員の質問が終わりました。 2時55分まで暫時休憩といたします。

〈午後2時43分 休憩〉

〈午後2時55分 開議〉

○議長(中村 実君)

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。 〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番(保坂 悟君)

公明党の保坂 悟でございます。

質問に入る前にこの場をお借りし、議員として市民の皆様に一言申し上げます。

糸魚川市において、新型コロナウイルスの感染者が1人も出ていないことは、不要不急の外出自 粛と感染予防意識の高さの賜物であり、市民と市内事業所の皆様に心から感謝しております。本当 にありがとうございます。

5月25日、国は感染症緊急事態宣言の解除をしましたが、感染への不安、生活の不安、経済の不安という3つの不安は、新型コロナウイルス用のワクチンができるまで続くことになりそうであります。そこで、少しでも感染防止の強化と安定した生活とコロナウイルスの第2波に耐え得る取組となるように議員として努力してまいりますので、今後ともご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

- 1、新型コロナウイルス緊急支援の現状と課題について。
 - (1) 暮らしを守る支援策について。

- ① 特別定額給付金について、高齢者や障害者等の各種申請手続の支援は行われているか。 また、申請や給付で問題があるか。
- ② 生活困窮者への支援について、現状から何が必要と考えているか。
- ③ フードバンクの創設や運営支援を行う考えはあるか。
- ④ ひとり親家庭への支援について、現状から何が必要と考えているか。
- ⑤ 学生等への支援について、現状から何が必要と考えているか。
- ⑥ 子供たちの学習環境整備をどのように考えているか。
- (2) 事業継続と雇用を守るための支援について。
 - ① 国、県、市が行う各種支援事業で、申請や給付などで問題点はあるか。
 - ② 事業継続のための家賃補助などの拡充は考えているか。
 - ③ 宿泊業や飲食店等への支援拡充や振興策は考えているか。
 - ④ 農林漁業者に対する支援強化は考えているか。
 - ⑤ 公共交通や物流等を支える労働者支援の強化は考えているか。
 - ⑥ 妊婦の休業補償を手厚くする支援は考えているか。
- 2、新型コロナウイルス感染防止対策について。
 - (1) 第2波に備えた対策強化と「新しい生活様式」の推進について。
 - ① 行政、医療機関、福祉施設、学校等で改善する点は何か。
 - ② 公共交通機関の安全対策で改善する点は何か。
 - ③ 飲食店、宿泊施設、スーパー等との協力体制で改善する点は何か。
 - (2) 第2波に備えた避難所における感染防止対策について。
 - ① 医療用マスク、防護服、個包装マスク、フェイスシールド、消毒液、体温計、段ボール 間仕切りやベッド、パーティションの備蓄強化をどのように考えているか。
 - ② 除菌剤や消毒液について、正しい情報の提供は行っているか。
 - (3) 感染者対策の拡充について。
 - ① 医療機器、各種検査キット、簡易検査施設の拡充は行っているか。
 - ② 感染者の受入協力事業者との事前契約は行われているか。
 - ③ 感染者の人権保護のための専門家による支援策はあるか。
 - (4) 感染症に強い安心安全なまちづくりの検討について。
 - ① 感染症と他の災害が重なったときの対応マニュアルはできているか。
 - ② 都市災害に備えたサテライトオフィスの誘致政策は考えているか。
 - ③ 情報共有のためスマートフォン等の市民への普及計画はあるか。
- 3、糸魚川市のまちづくり改革について。
 - (1) 行政と地域のスマートシティ化について。
 - ① I o TやA I の活用を加速させる市職員の人材拡充計画はあるか。
 - ② 今後様々なサービスを受けるために、スマートフォンやタブレット端末が必要となる。 市民に端末を普及させる考えはあるか。
 - ③ 移住定住や観光振興を推進する上で、市内公共施設と観光施設にはフリーWi-Fiを整備する必要がある。その計画はあるか。

- ④ 買い物や通院・通学等の生活面と観光振興のための交通手段について、抜本的な改革を行う具体的な取組はあるか。
- (2) 子育てや子供教育に魅力のあるまちづくりについて。
 - ① 「子供たちの興味と集中力が育つ糸魚川市」を目指して、家庭教育の相談窓口の設置と 子育てアドバイザーの配置をする考えはあるか。
 - ② 受験者数から見る市内3高校の魅力づくりの戦略は考えているか。
 - ③ 医師以外の分野で就学資金貸与制度を新設する考えはあるか。
- (3) 30年持続可能なまちへの戦略について。
 - ① 新型コロナウイルスによる新しい生活様式を生かす戦略はあるか。
 - ② 糸魚川市の地の利を生かした定住促進戦略はあるか。
- 4、動物愛護活動について。
 - (1) 猫等の飼育頭数の把握の事業化について。
 - 一人世帯や高齢者のみの世帯では、飼い主が病気やけがで急に入院する場合、ペットの面倒を見ることができないことがある。また、多頭飼育防止のためにも把握は必要である。市として事業化の考えはあるか。
 - (2) 動物愛護活動の普及支援の事業化について。

保護された動物の譲渡会の支援、野良猫等の去勢手術支援、避難訓練におけるペット同行避難の周知支援などを事業化する考えはあるか。

(3) ペットと安心して暮らせるまちづくりについて。

動物愛護への意識向上を目的とした「人と動物との調和のとれた共生に関する条例」の制定を進め、人と動物に優しい糸魚川市として、ペットとの暮らしを推進する考えはあるか。

(4) ペット同伴で観光が楽しめるまちづくりについて。

糸魚川市の自然環境を生かし、ペットに特化した受入サービスや施設整備を行い、その飼い主さんも共に楽しめる工夫を凝らした商品開発や、観光協会や宿泊施設等と研究・検討を行う考えはあるか。

- 5、地域の安全対策について。
 - (1) 猟友会の組織強化について。
 - ① 活動支援と人材育成について、支援を強化する考えはあるか。
 - ② 猟友会の存続と管理運営で現状の課題は何か。
 - ③ ジビエ料理の普及と猟友会の連携協力体制は確立しているか。
 - ④ 糸魚川産ジビエの販路拡大や地産地消について支援はあるか。
 - (2) 鳥獣被害対策について。
 - ① 農業者からどのような支援が要求されているか。
 - ② 家庭菜園等で市民からどのような支援が要求されているか。
 - ③ 被害者の皆さんで被害者協力会のような組織をつくり、広域的・長期的な対策を専門家と共に取り組む必要があると思うが、課題としてどのようなことがあるか。
 - (3) 動物と人間の生活共存化の構想について。
 - ① 自然観光の開発や里山づくりの長期計画の策定を考えているか。

- ② 野生動物の餌となる樹木の植林運動を展開する考えはあるか。
- (4) 用水路等の転落防止柵について。

ガードパイプなど腐食の点検や修繕は、どのように行っているか。

以上で、1回目の質問を終わります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、特別な申請の支援は行っておりませんが、電話や窓口での申請支援を行っております。また、現時点で申請や給付での問題はありません。

2つ目につきましては、現行制度の活用や関係機関と連携し、生活支援や就労支援を行い、自立 した生活を送れるよう支援することが必要と考えております。

3つ目につきましては、運営を希望する団体が設立された際には支援を行ってまいります。

4つ目につきましては、子育でに係る負担の増加や収入の減少が考えられることから、国の対策 を活用し、必要な措置を講じてまいります。

5つ目につきましては、心の支えが重要と考えております。

6つ目につきましては、学校の衛生管理を徹底するとともに、家庭の理解・協力による学習環境の整備が必要と考えております。

2点目の1つ目につきましては、市としては問題ないものと考えております。

2つ目につきましては、国の第二次補正予算に盛り込まれておりますので、詳細を確認して対応 してまいります。

3つ目につきましては、糸魚川元気応援券を発行する準備を進めており、併せて県・国の宿泊キャンペーンも活用してまいります。

4つ目につきましては、関係機関と連携して、国・県の支援制度の周知に努めているところであり、今後も状況を把握し、対応してまいります。

5つ目と6つ目につきましては、国の支援制度の活用について周知してまいります。

2番目の1点目につきましては、現在も各事業所で対策に取り組んでいただいておりますが、今後も新しい生活様式の実践例に基づいて推進してまいります。

2点目の1つ目につきましては、避難所に必要な備品を備蓄してまいります。

2つ目につきましては、ホームページなどで周知されており、出前講座においても適切な利用について周知してまいります。

3点目の1つ目と2つ目につきましては、県が中心となり医師会等の関係と感染対策の拡充を進めております。

3つ目につきましては、人権問題が発生した場合には、必要に応じて相談や専門家への引継ぎを 行ってまいります。

4点目の1つ目につきましては、これまでの避難所の感染症対策のマニュアルを作成し、感染防止に努めてまいります。

2つ目につきましては、2地域拠点の考え方が企業や個人においても普及すると予測しており、 引き続き対応してまいります。

- 3つ目につきましては、出前講座等での普及啓発に努めてまいります。
- 3番目の1点目の1つ目につきましては、研修等により人材育成に努めております。
- 2つ目につきましては、出前講座等の開催を検討してまいります。
- 3つ目につきましては、施設の医療状況に応じて適時、整備を進めていきたいと考えております。
- 4つ目につきましては、技術開発や実用化の状況などを注視し、情報収集に努めてまいります。
- 2点目につきましては、こども支援室による包括的な子育て支援や高校を核とした地域人材育成 事業などの取組を進めているところであり、今後も子育てや教育分野での魅力あるまちづくりに取 り組んでまいります。
- 3点目につきましては、ワーケーションや首都圏からの事業所移転などのチャンスだと捉えており、新幹線による首都圏までの時間などの利点をアピールしながら取り組んでまいります。
- 4番目の1点目から3点目につきましては、頭数把握の事業化や条例制定の考えはありませんが、 引き続き県と連携し、対応してまいります。
- 4点目につきましては、現在、高浪の池においてドッグランの整備を検討しており、他の観光施設においても今後研究してまいります。
- 5番目の1点目の1つ目と2つ目につきましては、高齢化対応が課題と捉えており、猟友会との 意見を伺いながら支援を行ってまいります。
- 3つ目と4つ目につきましては、猟友会と連携しながらジビエ料理の普及に向けた料理講習会などを開催しており、今後、高付加価値化支援事業などにより、販路拡大の取組を支援してまいります。
- 2点目につきましては、農作物の被害防止に対する対策が求められており、電気柵設置や防除などを引き続き支援してまいります。
- 3点目につきましては、計画の策定は考えておりませんが、野生動物と人間との生活圏を分ける 取組は、持続してまいりたいと考えております。
- 4点目につきましては、道路パトロールにより破損を確認した場合には、速やかに補修するよう 努めております。
- 以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度の質問によりましては、所管の部・課長からの答弁 もありますのでよろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

ちょっと順番を少し変えますので、ご協力ください。

まず初めに、大きい1番目の(2)の③番、宿泊業や飲食店等への支援拡充や振興策は考えているかということで元気応援券の話が出ました。少し質問させてもらいます。

市では、市独自の1事業者当たり10万円の休業協力金の支給やマスク50枚の全戸配布など、 市民の評判はとてもよく、市外の方からもお褒めの言葉を頂いております。さらに、今回、地域経 済の活性化を促進するため、発行額1億円で1セット5,000円を2,500円で販売するという 糸魚川元気応援券の事業を始めています。宿泊や飲食、そしてタクシーでも使える優れものであり ます。こうしたすばらしい取組は、今回話題になっております権現荘も民間宿泊施設も同等の扱い となっております。

ところが、本定例会初日の議案第86号、補正予算の柵口温泉権現在のコロナ対応3,000万について質問しましたところ、市内の飲食店や宿泊施設の方から様々なご意見やご指摘を頂いております。今後、市内の民間事業と権現在がぎくしゃくしないためにも、この際、幾つかのことを具体的に伺いますので、私にというよりも飲食店や宿泊施設の方に説明する気持ちでご答弁いただきたいと思います。

まず、議会初日、指定管理者と市によるリスク分担の協議内容が全く説明されていませんでした。 大変不透明なもので、市民に誤解を与えております。つまり、市の施設であれば3,000万円の 算出根拠として人件費、光熱費、食材費、消耗品等の詳細について議会や市民に説明しなくてもよ いという答弁になっておりました。

そこで、今ここで3,000万円の算出根拠について詳しい説明をしていただければと思います。 よろしくお願いします。

○議長(中村 実君)

暫時休憩いたします。

〈午後3時12分 休憩〉

〈午後3時15分 開議〉

○議長(中村 実君)

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

土田能生事務所長。 〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長(土田昭一君)

お答えいたします。

今回3,000万円ということで補正の予算を計上させていただいたとこでございます。この内容につきましては、毎年、事業者、今回につきましては能生町観光物産センターでございますけども、年度当初に年間の事業計画ということで事業計画書を挙げております。その中におきましては、毎月ごとの事業の内容について記載されておりまして、その中で運営に係る基本的な、いわゆる保険料ですとかそういうような、あるいは人件費ですとか、そういうような形での経費について出てくるわけでありますけども、その中におきまして、毎月の売上経費ということで数字が挙がっておりまして、これについては約4,100万円ほどかかるというようなことでございまして、これにつきましては、固定経費率ということで68.9%というような率が出とるもんですから、これを参考にいたしまして約3,000万円というようなことで計上させていただいております。これに

ついては、全員協議会のほうでも説明をさせていただいたところでございますけども、4月から 6月分ということでの考え方でございまして、その後につきましては、年度末をもちまして精算を 行いながら、その内容について精査するというようなことでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

ごめんなさい。私全然聞き取れなかったんですけども、元の金額が幾らでそれに69%掛けたということですか。元の金額ちょっともう一度お願いします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

土田能生事務所長。 〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長(土田昭一君)

4月から6月の売上げ予定額に対して固定経費率68.9%を掛け合わせたものでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

土田能生事務所長。 〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長(十田昭一君)

失礼いたしました。

4月においては 1, 400万、5月におきましては 1, 500万、6月におきましては 1, 200万、合わせて 4, 100万ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

4月は1,400万、5月は1,500万、6月は1,200万ということで、それに単純に69%を掛けた金額ということなんですね。今後もこの計算式で、6月以降も全部こういう考え方でやっていきますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

五十嵐総務部長。 〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長(五十嵐久英君)

今回の補正予算計上に当たっては、あくまでも4月から6月が売上げがほとんどないという前提に基づいて計算上、売上高の固定費経費が、固定経費率が69.何がしという数字を掛けて3,000万ということで予算計上させてもらったものでございます。全員協議会でもご説明させていただいたように、あくまでもこれは予算計上上の考え方ということで、最終的には年度全体の収支を見て、その赤字分が出た場合、その赤字分がコロナウイルス感染症に係る分について、実際に赤字補塡をするというものでございます。あくまでも今6月補正に計上したものは、計算上これ

ぐらいの赤字幅になるだろうという数字をもって補正を計上させてもらったものであって、先ほど申し上げたように最終的には年度間、1年間の収支の中でコロナウイルス感染症に係る赤字分のみについて補塡をするというような内容で、今後、権現荘等について損失補塡をしていくというものでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

ちなみになんですが、3月分の損失補塡は急なキャンセルのためのもので340万円という数字が出ておりました。やっぱり最初に340万円の数字を聞かされて、次の、当初4月、5月だと私は思ったんですけども、3,000万という非常に金額が跳ね上がるんですが、3月と、4月、5月、6月の計算の方法というのは全く同じでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

土田能生事務所長。 〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長(土田昭一君)

お答えいたします。

3月につきましては、1年の最終の月でございました。それで、1月ぐらいからコロナの情報が入りまして、2月、3月というようなことになったわけですけども、その過程におきまして、3月につきましては、キャンセルが多く出たというようなことでございます。それで、当然それまでに権現在の施設としてかけてた経費というのはございますけれども、そのキャンセルについて補塡をしたというようなことでございます。その中におきましては、宿泊者数の減少、あるいは日帰り温泉の利用者数の減少というのがその中に入っておりまして、今回につきましては、年度当初の事業計画書をもって算定をさせていただいたということでございまして、その点については違いがあるということでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

今、一言でキャンセルと言いますけども、キャンセルも連絡が入る日にちによって、ゼロ額、何十%、50%とかって分かれますよね。雑なんですよね。キャンセル料があったから、でも補償してもらってるものもあれば、いろいろあるかと思うんですよ。どういうタイミングでのキャンセルになって、この分が出たとかという説明が全くないんですよ。専決で通ってるんで、それ自体はいいのかもしれんけど、今後そういったやっぱり説明の仕方もちょっと考えてもらいたいですね。その辺、考え方変えてもらえますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

土田能生事務所長。 〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長(土田昭一君)

お答えします。

今回、予算計上させていただきましたけども、先ほど部長がお答えさせていただいたとおり、年度末に向けましてウイルスに関係するもの、あるいは関係しないものというものを精査する中で、額については精査してまいりたいというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

それがコロナに関するものかどうかというのは、どういうふうに見極めるのか、私はちょっと理解できませんけども、そうされたというんだから私にはちょっと理解に苦しみますね。

次に、指定管理会社の能生町観光物産センターは、市が50%株主である第三セクターで、糸魚川市ととても親密な関係であります。過去には権現荘経営問題において、記録、帳簿や会計に必要な在庫管理がずさんであり、議会に対する答弁においても非常にでたらめな答弁等を繰り返すなど、糸魚川市の私にとっては暗黒の歴史として大きな影を落としております。そのことはまだ記憶に新しいものですから、前回の権現荘の問題のときにも再三言ったんですが、第三者による外部監査といいますか、そういったところできちんと会計を見てもらって、そういう外部の方からこういう3,000万円の必要性について報告をしてもらうと非常にすっきりするんですけども、そういった考えというものはございませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

藤田副市長。 〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長 (藤田年明君)

お答えいたします。

能生町観光物産センターについても外部の監査員がおりますので、内容については、そこで審査 されているものと思っております。

ただ、今後3,000万円が妥当かどうかというのは、市のほうとしてもしっかりチェックのほうは必要というふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

私、外部監査に関しまして、やっぱり市外の方に見てもらいたいということを希望しときます。 あと1つ気になる点が、指定管理者、今回コロナ対応の指定管理料というふうになっておるんで すが、指定管理会社の会計とは全く別という認識でよろしいんですか。それとも今回の指定管理料 というのは、管理会社の運営にも使われるようなお金という理解してよろしいでしょうか。

○議長(中村 実君)

山口財政課長。 〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長(山口和美君)

今回の指定管理料につきましては、市の指示でということの指定管理料のコロナ対応分という形になりますので、管理会社全体という考え方ではなく、あくまでもその施設のものになります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

了解いたしました。

次に、能生町観光物産センターは、第三セクターで会社であり、株式会社であります。もとより国の給付金や助成金で約800万円の支援を受けていると初日、藤田副市長の答弁もしております。なぜ会社法人として金融機関に3,000万円の融資を受けるとか、そういう検討を市と会社でされてるのか、また、それが何ていうのかな、今回、国のほうでも3年間据え置きのそういう事業を継続するための融資みたいなものがあるわけですから、そういったものを利用するという考え方にはならなかったのか。それとも第三セクターの仕組み上、また、市の施設という仕組み上、そういうことをやっちゃならんという仕組みになっているのか、その辺を説明していただきたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

藤田副市長。 〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長 (藤田年明君)

お答えいたします。

これは権現荘だけじゃない。指定管理施設全て同じ考え方で考えております。あくまでも市の施設を運営委託しているわけでございます。その中でリスク分担に基づいて、今回ある意味、災害みたいな形での収入減という状況になったわけでございますので、ほかの指定管理施設と同様に損失について市のほうで責任を持って補塡するということで、指定管理者が、いわゆる借入金で賄うというのは、ちょっと趣旨が違うんでないかと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

ただ、残念ながら権現荘に関しましては、指定管理料がなくて赤字補塡しないという原則論があったもんですから、そういう見方がされてるんですけども、今の答弁でよろしいでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

藤田副市長。 〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長 (藤田年明君)

お答えいたします。

通常の営業であれば、基本的には赤字補塡しないということで契約のほうを交わしておりますが、 リスク分担ということで、こういう場合には、いわゆる委託者の市の負担、こういう場合は指定管 理者の負担、こういう場合には協議して決めましょうということで、そういうリスク分担というも のに基づいて契約のほうをしております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

今回一番誤解されてるのが、リスク分担という言葉は明確なんですけども、こういった場合、こういった場合というときのパーセンテージであるとか、費目についてこうだとかというのは全くないもんだから誤解されてると思うんですね。その辺をもうちょっと明確に、口頭だと難しいかもしれませんけども、これから審議されるであろう建設産業常任委員会等では、そういった1つのモデルになるような仕分け表みたいなものを私は提示したほうが、誤解されなくてよろしいかと思うんですけども、そういった考えはありますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

藤田副市長。 〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長 (藤田年明君)

お答えいたします。

パーセンテージ等で示すというのは、多分できないものと思っております。

ただ、考え方については説明したいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

金額については、その年その年の売上げが分からんくても69%で処理できるのに、そういったリスク分担については、項目別にパーセンテージ出さないということは、やっぱりその都度その都度話合いでじゃあ決めると、そういうことなんですね。でもその話合いの中身というのは、外部は何も分からないわけですし、市の施設だという割には、そういったものは公表されないような仕組みになっております。市の直営のときは議会への報告がありましたし、会計の報告もあって質疑ができましたけども、今第三セクターになれば、その会計の決算報告は頂けますけども、途中のそういった経過の報告って頂いてないわけですよ。あっても休憩中の報告、記録には残らない。というところが、非常に誤解を招く要素になってるもんですから、そういったところは具体的な数字であるとか、あと今回、コロナという新しい出来事がありましたんで、私はそれは理解してるんです。本当にとっぴなことだと思います。だからこそ、今回の話合いの経過はこうだというものをしっかり提示すると、誤解されないと思っております。その辺のやり方をするという考えはありますでし

ようか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

藤田副市長。 〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長 (藤田年明君)

お答えいたします。

最終的に金額を示して補塡するわけでございますので、やはりその中では計算の根拠、そういったものは示す必要があるものと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

こういう質問をすると何か権現荘に厳しいというふうに受け止められるかもしれませんけども、 全く逆でありまして、私、権現荘を潰したくない立場で質問させていただいております。旧能生町 以外の市民の方に権現荘の設立とその後の経過については、そういったものを説明するために以前、 糸魚川市議会権現荘経営問題報告書というものを議会として作らせていただきました。これは議会 のチェック機能を忘れてはいけないという理念で作られております。

したがって、今回の3,000万円の説明というものについても、もう少し分かりやすく、初日から言っていただければ、そんなに反響が出なかったかなというふうに思っております。

今回残念なことにシーサイドバレースキー場も1日も稼働できないという前代未聞のことがあって、今それをまたフォローしなくちゃいけないと。非常な巨額な拠出が出てるもんで、それも不可抗力かと私思っております。であればこそ、やっぱり懇切丁寧な説明をする中で、住民理解、また同業者、類似業者に理解してもらえるような努力をぜひ行っていただきたいと思います。私としては賛成したいと思っておりますので、その辺まだまだ時間あるわけですから、最終日までに懇切丁寧な対応をぜひやっていただきたいと思います。これは要望になりますけど、その辺の考え方、いかがなもんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

藤田副市長。 〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長 (藤田年明君)

所管の委員会等でしっかり説明のほうはしてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

また、順番をちょっと入れ替えて申しわけないんですけれども、一番最後に通告いたしました 5番の地域の安全対策についてであります。

まず、(1)の組織強化についてです。今後、糸魚川市としては、猟友会の人員を増やす取組と

いうものがあるか、また、増やすための支援策というものが具体的にあるか、その辺あれば教えて ください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

高野環境生活課長。 〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長(高野一夫君)

お答えいたします。

猟友会員を増やす施策としましては、免許受講時の受験費用全額を補助しております。また、猟銃等を所持する場合の担い手緊急確保事業として、上限5万4,000円でございますけども、対応する内容につきまして補助をさせていただいております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

これは以前からある制度かと思いますが、この効果とか、また進捗といえばいいんですかね、このままでよろしいのか、それとももう少し何か改善する必要があるのか、その辺を教えてください。 「「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

高野環境生活課長。 〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長(高野一夫君)

お答えいたします。

実績としましては、免許の補助につきまして、これまでの5年間で46人、銃の担い手につきましては、5年間で18人の実績があります。

ただ、こういったものを見ましても現在の猟友会の会員の皆様の年齢ですが、市長答弁のとおり 高齢化が進んでおりまして、現在60歳以上の割合が70.79%となっておりますので、こうい った問題はまだ残っているというふうに思っておりますが、これからもどのようなものがいいのか ということを猟友会の会員の皆様とお話しする中で進めたいと思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

私からも、銃の管理って非常に大変らしくて、私たちはどうしても鳥獣を獲るほうだけに意識が行ってしまうんですけども、そういった銃の管理等を考えますと、もう少し額を増やすなり、もう少し免許を取りたくなるような仕組みを考えていただければなというふうに思います。これは要望にしときます。

次に、ちょっと具体的というかコアな話ですけども、狩猟法には、ハンターとわなをそれぞれ取

り扱う乙種免許と甲種免許というのがあるそうです。免許を持たずに有害獣の駆除が行われるようなことがないように、猟友会や自治体でどんな連携を図っているのか、そういった何ていうのかな違法行為というんですか、そういう取締りというのはどのように行われてるのか、その辺教えてください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

高野環境生活課長。 〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長(高野一夫君)

お答えいたします。

まず、現在、有害鳥獣委託につきましては、年間を通して出させていただいております。こちらのほうは、基本的には糸魚川支部と西頸城支部の両猟友会だけとなっております。ですので、これ以外につきましては、申請がありましたら、その都度判断をさせていただくことになります。

また、我々の有害鳥獣許可を取らなくても猟期というものの、11月15日から2月15日の間の猟期には、許された鳥獣であれば捕獲することができますので、そういった捕獲もあるかというふうに思っております。

ですので、我々としては基本的には猟友会員以外の狩猟については、基本的には認めていないということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

これもちょっとコアな話で恐縮なんですが、ライフルというんですか、銃を、銃刀法免許を持たない者が、銃を使うときに着るベストというものを着て、狩猟や有害獣を駆除するようなことというのがあるのかな。要は山の中って誰が入っているか分からないし、何かそういったコスプレじゃありませんけども、それに似たようなものを着て、そういう作業をしてても、はたから見て分かりませんよね。そういった管理というのがどのようになされているのか、それもやっぱり違法行為になるようなことをどうやって防ぐのかというのがちょっと疑問だと思うんですが、その辺現在どのような対応されてるのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

高野環境生活課長。 〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長(高野一夫君)

お答えいたします。

猟友会の皆様は、やはり統一した衣装で山のほうに入ってると思います。また、今おっしゃるように銃の所持許可免許を持たない者が銃を使用することはできませんので、基本的には銃の所持許可を持った人が入ることになるんですが、類似の服となりますと、なかなか規制もありませんので、それについてはちょっと取締り難しいんですけども、猟友会の皆様方には適正な衣装等や腕章等で入っていただくようにお願いしております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

やはりこういう誤解を招かないためにも、きちんとそういった猟をされるときのスタイルとか、 あと誰が見ても分かるような取組をぜひやっていただきたいなと思います。

次に、②番のほうに行きまして、これもちょっと私、言葉うまく言えないんですけども、猟友会というものには、縄張意識というか歴代のこういう自分の猟場という意識があるのか分かりませんけども、できれば今人数が減ってきてる関係を考えると、市内全体をエリア化して、今2支部あるというんですけど、そういったものを共有して猟をできるようになっているのか、それともちゃんと支部ごとに自分のエリアが堅く守られてて、なかなか今までのいろんな知識があるため、むしろ入ってもらっちや困るみたいなそういう習慣、風習みたいなものがあるのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

高野環境生活課長。 〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長(高野一夫君)

お答えいたします。

猟友会につきましては、おっしゃるとおり糸魚川支部と西頸城支部の2つの支部がございます。 活動範囲につきましては、お互いに過去の経過からエリアを分けて活動されておりますので、当市 の捕獲事業につきましてもエリアを分けて委託させていただいているという現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

それはやっぱりその一線を越えるとお互いにやるということはできないんでしょうか。なぜこんなことを言うかというと、先ほども言った高齢化が進んでたり、いろんな鳥獣の被害が出てきたときに、じゃあそのラインが引かれてるから、私ら入れんわってことになると、今後ちょっと困った問題が起きるがなというのが予測されるもんですから、その辺のエリアについても猟友会のご理解とか、また何かいろんなお互いの取決めみたいなものをして、山の管理、鳥獣の管理というものをぜひしていただきたいんですけども、その辺考え方いかがなもんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

高野環境生活課長。 〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長(高野一夫君)

お答えいたします。

2つの猟友会につきましては、一緒に活動するようなことについてもお話しさせていただいたことがございますけども、現時点では2つの活動エリアを設けたいというふうに聞いておりますので、

現在は、また話合いをしながら進めていきたいというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

あとこの狩猟法に定められた免許保持者というのは、首長、都道府県知事の許可があれば全国どこでも狩猟ができるように書かれておるんですけども、県外者が入ってくる場合、また市内のハンターが県外に行くようなケースというのがよくあるものなのか。

また、そうした猟をしたときの獲物というか獲ったものというのは、どうやって処理されて販売されるのか、処分されるのかというのはどういう管理をされてるのか、ちょっと気になって、次のジビエのほうにつながっていくんですけども、そういった獲物についての管理というのはどのようになってますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

高野環境生活課長。 〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長(高野一夫君)

お答えいたします。

猟期と先ほど申し上げましたが、11月15日から2月15日の間、この間でありますと新潟県 に登録しておられる方であれば、県外の方も参加することができます。

ただ、それ以外の期間につきましては、有害鳥獣捕獲という許可が必要ですので、こちらについては糸魚川市が出している関係上、糸魚川市内の方以外が入ることはほとんどございません。

仕留めた獲物の処理のお話でございますけども、基本的には、私どもの委託の中では捕獲した動物につきましては、不要なものであれば、その場に埋設する。もしくは家庭に持ち帰る、回収という言葉で行っておりますけども、回収されると。このどちらかをお願いしております。狩猟法でもそのように定められております。そちらのほうの、先ほどジビエの話がありましたけども、ジビエにつきましては、法で認められた施設で処理された肉につきましては、ジビエとして出回る可能性はありますけども、それ以外のものであれば、基本的には自家処理を原則としております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

ちょっと詳しくなくて恐縮なんですけどジビエ推進派としては、糸魚川市にはジビエの処理施設というのがあります。今、埋設だとか自己回収という形なんですけども、獲った獲物についての処理施設に全部持っていっていただければ一番いいんでしょうけど、そういった横流しというのができるのかできないのか。私もよく分からないんですが、糸魚川産のそういうジビエ肉が変な売られ方すると嫌だなという思いがありまして、そういった意味で獲物の物流への管理というんですか、その辺でどんなふうになっているのかってすごい気になっているんですけども、その辺て実際にはなかなか管理できない状態なんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

高野環境生活課長。 〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長(高野一夫君)

お答えいたします。

市内には、各食肉を処理する施設は1か所のみ保健所に認められております。それ以外の施設で処理をすることはできませんので、それ以外のものであれば自家処理、自分で解体して、自家処理する分には問題ありませんので、そういったものに利用されてるというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

やっぱり一番心配されるのが、結局、人の目が行き届かないところで、要は自分で処理した物が食品衛生管理法になるんですかね、そういったものを通らないで横流しで、仲間内で食べるのはいいのはいいのかもしれませんけど、結局、売買にされてしまうと。今ネット通販だとか、いろんな方法があるもんですから、そういった管理というのは、どのようにされるのか。私何でこんな質問するかというと、結局、ジビエを推進するためには、そういったものが出回ってしまうと非常に真面目に頑張っておられるジビエの業者がふびんでならないというか、そういった意味で市内にそういう業者があるんであれば、そういったことをきっちり守らせるような雰囲気づくり、または市民の中にもジビエの知識等、また取扱いについてのルール等を周知してもらって、お互いにそういうのが守れるような環境づくりというのも私必要かと思ってるんですね。その辺の考え方というのは、市ばかりじゃなくて県もそうなんでしょうけども、ジビエの推進に当たって、そういう横流しとか違法販売とか、そういうのを取り締まれるような何か、ことをちょっと考えてもらいたいんですけども、その辺はいかがなもんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

高野環境生活課長。 〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長(高野一夫君)

お答えいたします。

やはりジビエの推進のためにも、そういった政策というのは必要かと思っております。当市としましては、先月だったかと思いますけども、糸魚川、西頸城、両支部に対しまして、肉については適正な処理をするようにということで通達の文書を出しておりますので、そういったものを周知する中で普及していきたいというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

ちなみにですけど、そういう横流しとかそういう違法販売した場合というのは、罰則というのは

重いんでしょうか。それとも、ただ注意みたいなもので終わってしまうんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

高野環境生活課長。 〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長(高野一夫君)

お答えいたします。

大変申しわけありません。詳しくは知りませんけども、食品衛生法の中で何らかの罰則はあるものというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

次に、(2) の鳥獣被害対策であります。①、②、③とあるんですが、最後の部分で、個々の電気柵とかいろんな取組をされてるのは十分分かっておるんですが、やはり猿であったり、イノシシであったり、または熊もそうかもしれませんけども、広範囲に電気柵を張らないと効果がというのは乏しいんじゃないかというふうに思っておりまして、どなたか滝川議員でしたか、小水力発電とうまく兼ね合わせた、景観づくりに工夫を凝らした電気柵の広域的な柵の造り方とかという部分、個々の対応をちょっと長期的に面を広げた取組をして、一般市民から見てもここはこういう取組をしてるんだと分かるような、そういう電気柵の設置とかというのを大々的にやったほうが、私は効果が上がるんじゃないかと思うんですが、そういったことというのはできますでしょうか。やっぱりあくまでも個人になるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

猪又農林水産課長。 〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長(猪又悦朗君)

お答えします。

現在のところ、そういった広域的な取組はしておりません。基本的には国の補助対象となっていれば、10アール以上であって3戸以上ということで、それが少しずつつながって、今、面的な整備をしているところであります。

また、家庭菜園等についての補助も行っておりますので、なかなかそういったお気持ちのある方が、最終的には点が面的に結ぶという構想は必要かと思っておりますが、現状そういった労力であったり、担い手であったりの部分も課題ございますので、現在のところは、まだ具体的にそういったところについては検討等々してございません。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

先々日でしたか、長岡市ではドローンに赤外線カメラを取り付けて、猿やイノシシの生息を、頭

数だとか動きをチェックする空撮というのが行われているんですが、当市においても猿やイノシシの生態というのを把握する必要があるのかなと思うんですが、こういった新たな取組というのが検討されてますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

高野環境生活課長。 〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長(高野一夫君)

お答えいたします。

新たな生息数の調査等はないんですけども、今年度予定されておる事業としましては、集落環境診断という事業をする予定になっております。これにつきましては、鳥獣対策だけではなく、農作業も含めて、地元地域の方が一丸となって鳥獣に取り組んでいくというスタイルをつくっていくという、集落単位で向かっていくという今くくりの事業をやらせていただこうと思っております。今月末から代表の方との打合せですとか現地視察、あと住民を集めた、みんなでやる被害対策の勉強会ですとか、そういったものをやりまして、集落で鳥獣の対策をしていくというような内容の事業を今年度、1地区で始めてみまして、この政策がうまくいくようであれば順次広めていきたいというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

じゃあ次、(4)番の用水路等の転落防止柵についてであります。私が確認しているところでは、パイプの付け根部分が腐食しており、切断されている状態のものがありました。その切り口はさびており、ぎざぎざで子供たちがいたずらをすると指にけがをするようなおそれのあるものでありました。少なくとも通学路等でガードレールやガードパイプが切れている箇所は、早急に点検すべきと思うんですが、その辺の対応はできますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

五十嵐建設課長。 〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

これに関しましても、市長答弁のとおりでございまして、道路パトロールをしっかり行いまして、 危険箇所を見つけて、それを潰すと。これを繰り返すというのが、まずは基本であるかと思います。 ただ、道路の延長ですと約糸魚川市道で850キロ、そのうち的を絞ってパトロール活動をして ございます。また、橋梁数も500を超えておりますし、河川排水路になりますと、もう数も多過 ぎて、数すらちょっと把握できていないというような実情でございます。

また、道路に関しましても、主には車に乗って目視で行っておりますが、例えば歩道のある道路 に関しましては、職員が徒歩で歩道を歩いたり、あとまた道路側溝のがたつきなんかも徒歩で歩い て、本当にがたつきがないかを確認しとる。それを発見次第、潰すということを繰り返してます。 その中で、地域の皆様から通報いただいたり、区長さんのほうに毎回、毎年、要望も多く頂くんですが、その際に、逆にこちらからのお願いとして、そういう危険な箇所等に関しましては、こういう書面とかそういう機会ではなくて、もう随時お電話くださいというようなことで、逆にこちらのほうからお願いして、少しでもそういう今、保坂議員ご指摘いただいたような危険な箇所については、事故の発生してからでは遅いので、対応をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ぜひまた、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

同じく用水路等の転落防止というか、ちょっと用水路等の蓋に関わることなんでありますけども、 国道や県道、市道において、道路の脇、またはT路地のこういう切れ目の所に側溝というか用水と いうか、そういったものが入ってるときに、グレーチングとかがかぶせてあるんですが、経年劣化 で大型車が通ったり、物すごいうるさい音が鳴ったり、または鉄板だとかグレーチングが跳ね上が るといったらおかしいですけども、要は元のコンクリートのほうがかなり劣化していて、非常にう るさい音が出たり、ちょっと危険だという声があるんですけども、そういった点検というのは、定 期的に行っておるもんでしょうか。それとも声が上がるまで、そのままという感じになるんでしょ うか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

五十嵐建設課長。 〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

今、結論から申しますと様々でございます。道路パトロールの中で上を通ったときにガシャンというような音がして、そういう事実に発見するときもございますし、例えば地域の皆様からの寄せられる苦情として、夜中にガタガタ、ガタガタ音がして、なかなか夜も眠れんというような、そういう状況で気づくこともございます。先ほどの道路パトロールの中で、明らかにがたついているという、徒歩の体重でがたつきが発見されるというのは、相当だと思いますけど、そういう発見の仕方をしておる状況でございます。グレーチングに関しましても道路パトロールの中では、点検項目の1つにしております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

そしたら、項目を変わって、大きい2番の新型コロナウイルス感染防止対策であります。

①番の行政、医療機関云々てあるんですが、特に避難所等のことも考えますし、感染防止という

意味で、特に公民館や小中学校の蛇口、蛇口のレバー化というんですか、ただの棒状態にして肘でもどこでも押せるような、そういった工夫というのはされる考えはあるのかどうか、その辺お伺いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

議員ご提案の蛇口のレバー化といいますか、今センサーで自動水栓というものもございます。避難所というよりは、特に学校の子供たちがトイレを頻繁に、特にトイレを頻繁に使いますので、そういったところを交換していくようなこともやはり検討していかなければいけないということは認識しております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

トイレばかりではなくて手洗い等もそうなんですが、生きていく上では普通の蛇口もいいのかも しれませんけども、学習ですからね。ただやっぱりいろんなものに触れるんじゃないと言うのなら、 レバーであれば、簡単に水が出せるというのは大事かなと思いますので、ご検討ください。

それから、②の公共交通機関の安全対策で改善する点は何かというところで、田原議員も少し触れておりましたけども、バス運行で、特に蓮華温泉のバス運行で、県外の人がよく利用するような場合、やっぱり運転手さんへの安全対策というものをぜひやっていただかないと、やっぱりいろんな不安を考えておられるというふうに伺っております。そういった感染対策、それはバスばっかりでなく、ほかの車掌さんであるとか、タクシーの運転手もそうなんですが、そういったところをきめ細かなところで配慮できるように、また、人員を配置できるようなそういう支援策というのもぜひ考えていただきたいんですが、国のほうでもいろんな補助が出てるかと思いますが、そういった点、感染が出てしまったら全部ストップしてしまうわけですから、そういったところを力入れていただきたいんですが、その辺いかがなもんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

特にバス路線のうち、特に観光に関する部分につきまして、白馬岳の登山バスですとか、定期観光バスが考えられるわけでありますが、登山バスにつきましては、定期的な社内の換気ですとか、アルコール消毒、乗客へのマスク着用の呼びかけなど、バス業界からのガイドラインに照らし合わせて、できる範囲で対応していただくこととしております。

また、定期観光バスにつきましては、合わせて、基本的に予約制でありますので、住所の確認、 あと検温をしたりということで、なるべく安全対策に配慮しながら感染が拡大しないような運行に ついて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

五十嵐建設課長。 〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長(五十嵐博文君)

公共交通の立場からお答えさせていただきます。

今、観光の蓮華の登山バスのお話もありましたが、実際それを運転しているのは、ふだんは路線バスも担当しているドライバーさんたちでございます。それらの方に感染が発生してしまいますと、今、糸魚川バスでは30人を切る少数のドライバーで運行している。そこに全体に影響するということから、コロナの長期戦というところも踏まえて、行政として、国としての支援ということもこれから必要なことを考えていきたいと思ってるんですが、まずはガイドラインに示されておるようなことの基本的なことを飽きずに、飽きずにというか手を抜くことなく徹底するというのが基本であるかと思います。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

最後に、同じく2番の(2)の②除菌剤や消毒液について、正しい情報の提供は行っているかということであります。

言葉として、次亜塩素酸水とか、次亜塩素酸ナトリウムだとか、あとアルコールも70%を超えてると気化して危険だとかといろんなことがあるので、そういったところを市として消毒液の徹底周知をしていただきたいんですが、その辺いかがなもんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

小林消防長。 〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長(小林正広君)

次亜塩素酸水とか次亜塩素酸ナトリウム、これらによる消毒については、今、ホームページ等の中でも記載はして、お知らせはしているところなんですが、やはりそこだけでは見る方でないと分からないということで、私どもこれから出前講座等で地域に出ていって、地域の皆さんに直接お話を、いろんな防災のお話をする中で、こういったことについてもしっかり触れて、お伝えしていきたいというふうに思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

冨永こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 冨永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(冨永浩文君)

学校におきましては、文部科学省からの通知もございましたが、次亜塩素酸水の安全性について

疑問視がありましたので、現在、次亜塩素酸水の噴霧等、消毒等には利用しておりません。

なお、それに代わりまして、次亜塩素酸ナトリウム、これを継続使用することと、アルコールの 消毒液等を活用して消毒作業を行っているということです。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

ポスター等でも、またぜひ対応していただきたいと思います。 終わります。

○議長(中村 実君)

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

16時15分まで暫時休憩といたします。

〈午後4時04分 休憩〉

〈午後4時15分 開議〉

○議長(中村 実君)

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

新保議員。 [8番 新保峰孝君登壇]

○8番(新保峰孝君)

日本共産党の新保峰孝です。

私は、新型コロナウイルス対策と地域医療の充実、介護施策の充実、駅北復興まちづくりについての3点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

- 1、新型コロナウイルス対策と地域医療の充実について。
 - (1) 当市の新型コロナウイルス対策をさらに充実させる必要があるのではないか。
 - ① 緊急事業継続給付金は、2019年売上げを基準として2020年2月から6月の間に 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが50%以上減少した月があること、上 限20万円、申請期限7月31日となっております。減少率50%未満の枠も設定し、給 付する等、対象を拡大すべきではないか。
 - ② 新型コロナウイルスによる影響が大きい業種を対象に、ガス・水道料金の減額や固定資産税の軽減を検討すべきではないか。
 - ③ 特別定額給付金の対象者で給付を希望される方が全員受け取れるよう、手を打つべきではないか。
 - (2) 糸魚川市は地理的条件も考慮し、第2波対策をどのように捉え、対応する考えか。

- ① 医師会と連携したPCRセンターの設置を検討すべきではないか。
- ② 軽症者を隔離する宿泊施設の確保が必要ではないか。また、重症者が入れる病室を糸魚 川総合病院の協力を得て、市が助成し設置できないか。
- ③ 糸魚川総合病院へのPCR検査機器の導入と検査体制の構築ができないか。
- ④ 医療、福祉施設関係職員のPCR検査を実施すべきではないか。
- ⑤ 救急医療の体制と装備を強化すべきではないか。体制と装備等については、新型コロナ ウイルス発生以降、強化されたか。
- ⑥ 新型コロナウイルスの感染症対策として身体的距離の確保が言われておりますが、小中 学校ではどのような長期的対応策を考えているか。
- (3) 今後の地域医療体制の維持、充実をどのように強化していく考えか。
 - ① 3次救急までいかなくても、糸魚川地域で一定程度完結できる2.5次医療圏域とでもいうべき体制を構築することが市民の命を守ることにつながると思うが、どのように考えているか。新型コロナウイルス対応で、今後、医療の確保は大丈夫か。
 - ② 新型コロナウイルス対応での医療機関への国の財政支援を求めること、国の医療費削減 政策をやめさせ医療の充実を図ること、新潟大学医学部の定員拡大等、地方の医師不足の 一層の改善を国に求めていくことが必要ではないかと思うがどうか。
- 2、介護施策の充実について。
 - (1) 特別養護老人ホーム入所希望者の現状はどうなっているか。
 - (2) 今後の介護施設整備計画はどうか。
 - (3) 施設介護・在宅介護の需要見通しと対応はどうか。
 - (4) 団塊の世代が後期高齢者となるのに備え、特別養護老人ホームの増設が必要ではないか。
 - (5) 24時間在宅介護を推進するため、市独自に上乗せ支援を検討すべきではないか。
 - (6) デイサービスの「夢のみずうみ村」のような運動機能向上に取り組み、成果を上げている 事業所に、上乗せ加算を取り入れたらどうか。
- 3、駅北復興まちづくりについて。
 - (1) 駅北大火から3年が過ぎ、ほぼ復旧も終わってまちづくりに関連した取組が行われている と思いますが、今後の予定はどのようになっているか。
 - (2) 現状は大火前よりも事業所が少なくなっていますが、どのように計画を推進していく考えか。
- (3) 今後の駅北地域のまちづくりに、糸魚川の文化はどのように位置づけられているか。以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、国の持続化給付金が支給されるまでの間、緊急的に交付しているものであり、現時点では、対象の拡大は考えておりません。

2つ目につきましては、笠原議員の答弁にもお答えしたとおり、既にガス・水道・下水道料金の 支払いの猶予を行っており、現在、水道・下水道料金について減免を検討いたしております。

また、固定資産税は、令和3年度課税において収入が減少した中小企業等が所有する事業用家屋 及び償却資産について軽減を行います。

3つ目につきましては、今後の申請状況を踏まえ、給付を希望される人が受け取れるように対応 してまいります。

2点目の1つ目につきましては、県を中心に医師会等の関係者と今後の設置に向けて検討の準備 を進めているところであります。

2つ目につきましては、県が中心となって宿泊施設の確保を行っており、重症者の受入れについては、上越地域の病院間で状況に応じて対応することといたしております。

3つ目につきましては、病院内でのクラスター発生など、感染拡大のリスクを避けるため、適切 じゃないと考えております。

4つ目につきましては、医療・福祉関係者の不安を解消するため、優先的にPCR検査を行うことも1つの手段でありますが、費用や検査場所の面から課題があると捉えております。

5つ目につきましては、N95マスクや防護服などの確保に取り組んでおります。

6つ目につきましては、少人数学級の実現に向け、引き続き国や県に要望してまいります。

3点目の1つ目につきましては、地域医療が崩壊しないよう関係機関と連携し、対応しております。

2つ目につきましては、厚生連等の公的病院に対する財政支援を国や県に求めております。

また、医師の確保対策につきましても、引き続き最重要課題として取り組んでまいります。

2番目の1点目につきましては、入所申込者数は徐々に減少しており、令和2年2月1日現在で359人となっております。

2点目から4点目までにつきましては、今後の高齢者人口の推計やアンケートに基づき、第8期 介護保険事業計画の中で検討してまいります。

5点目につきましては、自宅で介護される同居家族等に対し、市独自で月額5,000円の介護 手当を支給いたしております。

6点目につきましては、運動機能の向上に取り組む通所事業所では、加算ができることとなって おります。

3番目の1つ目につきましては、今年度、駅北まちづくり戦略を策定し、目指すまちの姿や、その実現に向けた活動を定め、できるものから実践していくことといたしております。

2点目につきましては、キターレにおける飲食提供を初め周辺商店街での創業等について、創業 支援ネットワークや創成塾などにより、サポートしてまいります。

3点目につきましては、復興まちづくり計画で歴史の風情が香るまちを位置づけており、雁木を初めとして代々受け継がれてきた糸魚川らしい町並みを将来に引き継いでいく取組を進めております。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

新型コロナウイルス対策の関係からお聞きいたします。

糸魚川市の独自対策ですが、新型コロナウイルスのお困り事アンケートの回答で、次のようなご 意見がございました。

私は、小さな事業ですが持続化給付金も対象とならないので、50%以下、6月、7月が心配です。借入れも見通しがなく、不安で借入れできない。議会で隙間を見てほしいという内容であります。

新型コロナウイルスは、世界的に見ればまだ感染が広がっております。中国からヨーロッパ、アメリカ、中東、アフリカ、中南米と全世界に広がり、感染者・死亡者も増えております。秋以降の第2波も心配されております。短期間での収束が難しい状況の中で、事業者支援は重要であります。 糸魚川市の対策は、国の対策よりも対象の幅を広げてありますが、50%以上減少の月がなくても 50%未満にも対象を広げるよう改善できないかということであります。

先ほどの答弁の中で国の対策での資金が出る前に応急的に市のほうの手当てをしたいということでやったんだということでありますが、この後も新型コロナウイルスの影響が続くということになった場合、考えていく必要があるんではないかと思うんですが、いま一度お答え願いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

今お話しのとおり緊急事業継続給付金は、国の持続化給付金を受けられるまでのつなぎ措置として国とほぼ同様の内容で制度設計したものでありまして、事業継続ができるよう、ぎりぎりのラインとして50%が位置づけられてるものと考えておりますので、大変厳しい状況は理解できますが、現状では拡大は考えておりません。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

この後のことは分かりませんけども、今回の新型コロナウイルスの感染拡大は、生活の在り方を変えるのではないかというふうにも言われております。社会のありようを変えるほどの大きな災害と言われております。消費税10%への引上げの影響に続いて、今回の新型コロナウイルス感染拡大の被害であります。こういうときこそ、しっかり手だてする必要があると思いますが、今回の状況が、これで終息に向かうということであれば今の状況でいいのかもしれませんけども、今後のことを考えれば、やはり考える必要があるんでないかと思います。その点どうでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長 (大嶋利幸君)

現金の直接交付する取組と併せまして、間接的には、繰り返しになりますが、プレミアム商品券ですとか元気応援券、これによって消費者の経済活動を盛んにして、それを地域内の経済を循環させる、サプライチェーンを通じて循環させる取組と併せて考えていく必要があると思っておりますので、今後の国ですとか県ですとかの施策と合わせまして、総合的に検討していく必要があるというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

今後の状況を見ながら、ぜひ考えていっていただきたいと思います。

それと、特別定額給付金ですが、これもいろんな議員の皆さんに答弁されておりますが、必要ない方はそのままでよいと思いますけども、何らかの理由で手続することができないでおられる方には、やはり市での支援をしていただきたいと思います。最後までこういう手を打っていくということでよろしいですね。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

五十嵐総務部長。 〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長(五十嵐久英君)

何人かの議員にもお答えしましたけども、当然希望される方が申請できるような支援はしてまい りたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

第2波対策で伺いたいと思います。PCRセンターの設置の関係であります。

新型コロナウイルスは、昨年12月頃、中国の武漢市で感染拡大が始まったと言われておりますが、ヨーロッパ、アメリカ、中東、アジア、アフリカ、中南米等、全世界に広がり、世界規模で見ると、おおよそですけども2月中旬に感染者が4万人、死亡者1,000人、3月中旬で感染者12万人、死亡者4,000人、4月中旬で感染者250万人、死亡者17万人、5月下旬で感染者550万人、死亡者35万人、昨日、6月14日でありますが、感染者780万人、死亡者43万人と言われております、大まかな数字でありますが。実際には、もっと多いだろうということですが、感染者が減ってきている国もあれば、増えてきている国もあるという状況にあります。

昨日、東京で47人、札幌市で7人、北九州市2人等、合計76人感染者が出ておりますが、日本は、感染者が減ってきておりますけども、東京等少ない地域でまだ感染者が出ている状況となっております。この時期に第2波対策の手を打っておかなければならないというのが、全体の流れではないかと思います。

現在、感染を封じ込めて、感染者が出ていない台湾、ベトナム、ニュージーランド等の国では、 検査と隔離が徹底して行われているとのことであります。日本の場合は、これらの国とは違い、検 査が徹底して行われていませんから、国内だけで考えれば感染者が内在している地域から、再度感 染が拡大していく可能性が高いと思われます。同時に、秋にはインフルエンザ等、他の感染症も合 わせて出てくるということも言われております。

これらのことを考えれば、発熱外来、PCRセンターの設置は必要と思いますが、いかがお考えでしょうか。対策はどこまで進んでいるでしょうか。今、協議の段階なんでしょうか。お聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

新保議員がお話しされるように、今この落ち着いている段階で第2波、第3波対策というのは、 その備えというのは大変必要だというふうに考えております。

ご質問のPCRセンター、これについては、全員協議会だとか一般質問を通じてご説明させていただいておりますけども、県の保健所を中心に今、医師会、それから糸魚川総合病院と調整をしながら、糸魚川市において1か所、PCRセンターになるのか、発熱外来になるのか、その辺も含めて検討しております。目標としましては、できるだけ早くということなんですが、でき得れば、この6月中、もしくは7月の頭までには設置の見通しは立てていきたいと。実際、設置するのは、感染が拡大し、抗体検査をする、抗体を採る個数が増えた段階では、実際は設置しますが、今の段階ではその見通しをきちっと立てておくということで、今、準備・調整をしておるところであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

PCR検査と発熱外来の関係では、PCR検査センター、発熱外来、埼玉県のような発熱外来PCRセンターというように幾つかの形態があるようでありますが、糸魚川市においてはどのような形態が考えられているんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

今月に入りまして、私も既に設置しております長岡、それから柏崎のPCRセンターの視察に行かせていただきました。理想は、発熱外来まで、それからPCRの検体を採るまで一緒にやればいいんですが、そうなると医療費の自己負担分の徴収だとか手間もあるもんですから、最初の段階とすれば検体を採取するPCRセンターから、センターの設置がまず最初の目標になるということで考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

PCR検査センターは、新潟県では最終的に二次医療圏域の7か所以上で整備したいという意向のようでありますが、糸魚川市は今言われたように6月中、あるいは7月初めまでに見通し立てたいということでありますが、それはどういうふうな形で造ってというか、建設というんでしょうかね、設置していかれるのか、関係者の話合いの状況を聞かせていただけますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

現在調整しておりますのは、市の公共施設をご利用いただいたり、その他の施設を利用したりという形になります。どこに設置というのは非公表ということでありますので、そこについては、ここでは控えさせていただきたいというふうに考えております。

以上であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

第2波対策として、軽症者を隔離する宿泊施設というのは何人分確保できているか、また、市の 施設で活用できる施設を調査して、リストアップされているのか、その辺のところを聞かせていた だけますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

軽症者が療養されます施設については、基本的には県のほうで準備をするということであります。 糸魚川の保健所からもそういう問合せがあって、市のほうでは、例えばこういう施設はどうでしょ うかということは保健所のほうにはお伝えしております。

ただ、実際、具体的には県の本庁のほうの医療調整本部のほうで用意をしておるようでありますが、市としましては、県からの求めがあれば、すぐ提供できる、また紹介できる、そういう体制は取っておるということであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

どのぐらいの規模を当初想定されているんですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

軽症者、無症状者の療養施設としまして、市のほうでは27室提供できますよと。これは市の施設だけでなくて民間も含めてということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

重症者の関係で伺いたいんですが、新型コロナウイルス対策で頑張っている病院ほど赤字になるという現状がずっと続いてきて、手当てされると思いますけども、重症者用の病室を確保しておくためには、収入の裏づけとスタッフの確保も必要になります。人員不足の病院は、簡単には分かりましたとは言えない、そういう状況だと思います。施設は施設できちんとしなければなりませんし、糸魚川総合病院は、病院にはそういうふうな施設なりはないわけですが、どういうふうに考えられているのか、承知していたらお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

上越圏域、これ糸魚川市を含む上越でありますけども、そこで新型コロナウイルスに感染をしたと。重症化しやすい、またはしそうな、した方については、上越の県立中央病院のほうで入院をしていただくと。そのほか軽症の方については、例えば糸魚川総合病院でありますとか、新潟県の労災病院でありますとか、そういうところで役割分担をしながら全体でもって重症、それから中等症、軽症という患者さんについては、役割分担をもって入院をして治療に当たるという、そういう調整なり体制を整えておるということであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

第2波で、これまで以上に急速に広がるというふうになっては困るわけでありますけども、もし、こちらのほうにというか上越地域にでも広がって、急速に広がるような状況になった場合、重症者が数人そこに入れますよというふうなことで、そういう場合、それだけで対応できないという状況も出てくるんでないかというふうに思うんですね。上越地域全体で上越市、妙高市、糸魚川市全体含めてどのぐらいの、何床ぐらい想定されてるわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

新潟県全体で411床というのは公表されておりますが、上越圏域で、どの病院で何床というのは特に公表しておりませんので、ここでの説明については控えさせていただきたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

PCR検査機器の関係で、先ほどPCRセンターといいますか、そういうセンターを造りたいということでありましたけども、それは県の責任で設置するんだと。県のほうでその人員もスタッフも全部確保して配置すると、そういうことでよろしいんですね。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

今、県と調整して進めておるのは、設置は新潟県、糸魚川の保健所であります。そして、運用につきましては、糸魚川医師会、それから糸魚川総合病院の医師または看護師、そして保健所、糸魚川市の保健師もおるわけでありますので、そういう医療人材を活用しながら運営していきたいということであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

そうすると場所は糸魚川市内で、ただ責任を持って設置するのは県、そこで実際に働くスタッフは、糸魚川市内の病院の医師や、あるいは看護師、保健師も含めてですか、そういう方だと、そこでやると。そうすると、どのぐらいの検査が可能になるのかということですね。今までは、日本はご承知のように非常に検査は消極的だったわけですよね。人口1,000人当たりのPCR検査数、今年の4月時点でOECD加盟、今37カ国ですけども、4月の36カ国のときに35番目だと。どの程度かといえば、一番多いアイスランドが135人、1,000人中135人、イタリアが29.7人、ドイツが25.1人、スペイン22.3人、アメリカ16.4人、韓国11.7人、イギリス9.9人、フランス9.1人、日本1.8人という、一番、36番目のメキシコは0.4人ということでありますが、この体制で、7月の初めまでに造られたとしたら、どのぐらいの能力といいますか、検査ができるようになるのかと、その辺のところを聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

今、設置のする段階といいますか、それで今想定しておりますのは、1日に、例えば3個から4個ぐらい検体が出てきたときに設置をするんでないかなということで今調整しております。能力ということになりますと、今言いました少なくとも1日に3個とか4個の検体については、採取が

できる体制になるということであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

先日といいますか金曜日にも話ありましたけども、検査する能力というのは、1日3件とか4件というわけじゃないんでしょう。その機械によって、検査機器によってどのぐらいできるかって、かなり幅があるんじゃないんですかね。ここに糸魚川市に導入しようというのは、どのぐらいの能力を持ってる機械なんですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

私の説明も悪かったのかもしれませんけども、今、市並びに保健所で考えておるのは、そこで検 体を採取しまして、そして今までどおり県の検査機関にそれを送って、そしてそこで検査を行うと。 PCR検査そのものは県の検査機関で行うということであります。

今まで糸魚川市については、5月21日が最後の検体採取ということであります。これまでの間、 検体採取が必要な、そういう疑わしい方というのは今まではありませんでした。国のほうも 37.5度の熱が4日以上続いたとかという、そういう具体的な数字を当初示しておりましたが、 それについては熱がしばらく続くだとか強い倦怠感があるだとか、ハードルをかなり下げました。 それでも検体の採取が必要な方というのは、糸魚川市そう増えておらんというのが現状であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

検体だけ採るということで、ちょっと考えていなかったもんですから、もう少し充実させたほうがいいんでないかなと思いますんで、ぜひそういうことも状況によってきちんと対応できるようにしておくというふうな話をしておいていただきたいと思います。

医療・福祉施設関係職員のPCR検査をということでありますが、一番そういう患者さんに接するそういう場にいらっしゃるわけでありまして、ぜひそういうことも、時を見ながらというか時期を見ながらやらんきゃならんと思うんですが、そういうことも考えておく、考える必要あるんじゃないかなと思うんですね。糸魚川市内の医療福祉関係の就業者数というのが、2015年、平成27年の数字で2,588人となっております。新型コロナウイルスに感染する可能性の高い職場の1つだと思いますけども、ぜひこの方たちにPCR検査を実施していただきたいなというふうに思います。

調べたら、保険適用の場合、1万3,500円、PCR検査、検体を郵送する費用がかかる場合 1万8,000円ということのようでありますが、保険適用でない場合、高めに見積もって4万円 として計算した場合に1回20人分まとめて混ぜて検査する方法で行って、感染が見つかったグル ープだけ20人個別検査する方法で行えば500万円から600万円で2,600人ぐらいの方の 検査が行えるんでないかなと。コロナ最前線で頑張っている皆さんにそれくらいのことをしてもよ いのではないかなというふうに思いますが、検査の方法とか、それら費用の件とかありますが、ど ういうふうにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

介護や福祉、医療の現場の崩壊を未然に防ぐためにも、これに携わる方のPCR検査というのは、 ご提案のように有効だというふうに考えますけども、実際、行政検査でない場合については、費用 負担が伴うということは新保議員ご指摘のとおりであります。また、それを大量に出した場合、優 先すべき疑いの検査が遅れたりということも案じられるわけであります。

ただ、このPCR検査なりについては、だんだん新しい技術というのも、ほぼ毎日のように耳にするわけですが、こういう必要があるんだよというのは、また国だとか県のほうに課題として提案していきたいというふうに考えております。

○議長(中村 実君)

質問の途中でありますが、あらかじめお諮りいたします。

質問時間が午後5時を過ぎることが予想されることから、本日の会議時間を延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

ご異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長することに決しました。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

救急体制のことで伺います。

新型コロナウイルスに感染している可能性がある救急患者を搬送する場合の防護服は、何着そろえてありますか。新型コロナウイルス発生後、防護服は増やしましたか、その辺のところどうなってるかお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

小林消防長。 〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長(小林正広君)

お答えいたします。

感染症防止の防護服につきましては、現在、救急隊のほうで持っておりますものが約、すみません、ちょっと言い方があれなんですが、上着が2,500、下のズボンが4,100を今現在持って

おる数でございます。そして、プラス救急隊ということではないんですが、避難所へのDMATの派遣された場合等のことも考えまして、避難所への備品として今回280着、上下で280着を追加で配備をするという予定にしてございます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

今、上着と下で数は違うんだけども、相当の数ありますよね。コロナ患者で救急車で搬送する場合に、今持っているこの防護服で、これで対応できるということでよろしいんですね。感染するおそれはないということでよろしいんですね。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

小林消防長。 〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長(小林正広君)

お答えいたします。

この防護服で救急患者を搬送するという予定にしております。

なお、コロナウイルスの感染が疑われる患者を搬送した場合については、保健所と連携して、防 護服の脱ぎ着まで含めて行うことでマニュアルとして整備をしてやっております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

小中学校の関係で伺いたいんですが、新型コロナウイルス対策では、3 密を避け、マスクをつけることが推奨されておりますが、小中学校では身体的距離の確保が難しいんではないかなというふうに思いますが、どのようにされておられますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

冨永こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 冨永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(冨永浩文君)

お答えいたします。

学校のほうでは、身体的距離を取るための取組を多く行っております。例えば空き教室を活用しながら少人数をつくりまして学習を行ったり、また、オープンスペースがあるところについては、オープンスペースを活用して学習指導、できるだけ距離を保つという形で取るという形で学習指導を行っております。30人以上の学級が、比較的距離を保ちにくいということですので、そちらの学級から順次広いスペース、あるいは少人数学習を取り入れるなどの取組を行っているところです。以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

いろいろ工夫されて実施されているということでありますが、将来的には、私は学校の在り方も OECD並みに1クラス20人程度にしていく必要があるのではないかと思います。

OECDの図表で見る教育2013年版で初等教育、小学校では1クラス、OECD平均21.2人、日本は27.9人、前期中等教育、中学校ではOECD平均23.3人、日本は32.7人となっております。将来的には学校の在り方も変えていく必要があるのではないかと思いますが、いかがお考えですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

冨永こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 冨永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(冨永浩文君)

我が国におきましては、1年生では35人以下学級、それから2年生以上は40人以下学級というふうな基準を設けています。新潟県では、1・2年生では32人以下、3年生以上につきましては35人以下という形になっています。当市においては、通常学級、小学校、中学校においては168学級、全てあるんですけれども、30人を超えている学級が20学級近くございます。これから30人以下学級を国・県に向けて、続けて要望することによって、こうした大人数での学級の解消、少人数化を進めていけるように取り組んでまいりたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

今後の地域医療体制の関係でありますが、糸魚川市は、新潟県の西のほうにあるわけでありますけども、上越市も東京都の半分ぐらいありますし、糸魚川市も東京都の半分ぐらいあると。この市役所から上越市役所まで高速で行けば、30分ではちょっと行けませんかもしれないですけども、30分ちょっとで行くと。

しかし、中山間地、青海なり、遠い所から行くともっと時間がかかるわけですよね。ですから、2.5次教急というふうなことで、いろいろと対応してきたと思うんですが、やはりそういう点は、こういう今のような新型コロナウイルス対応でも、やっぱりこの地域独自のといいますか、この地域なりの独自性というものも地元から大いに押し出していかないと、次第にこの地域医療というものが厳しくなっていくんでないかと思うんですよね。だから、前向きにいろんな取組を強化していっていただきたいというふうに思います。糸魚川総合病院が、総合病院として頑張って、市も県内では、ずば抜けて支援しているわけですが、そういう歴史もあるわけですけども、ぜひこの新型コロナウイルス対策を通じて、この地域医療ということも強化するように取り組んでいただきたいと思います。先ほど1回目の答弁でもありましたんで、これでこの点は終えます。

2点目、介護施策の充実についてでありますが、今年は糸魚川市で65歳以上人口が、そろそろ

ピークになる頃でないかなと思います。先ほど希望者は減ってきてるということでありますけども、特別養護老人ホームの待機者というのは、まだ希望しても、施設に入ってる方は除いて、自宅でさらに特別養護老人ホームに入りたいという方、解消されたわけじゃないと思うんですよね。その辺のところはどのようになってるか、聞かせていただけますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

嶋田福祉事務所長。 〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長(嶋田 猛君)

先ほど市長が答弁いたしました359人のうち、在宅で介護を受けてる方の要介護3以上の方につきましては、135人いるという状況になっております。こちらの在宅の要介護3以上の方につきましては、ほぼ横ばいの状況となっております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

以前、特別養護老人ホームの増設ということが、法人の中で手を挙げて、進めるということになったんだけども土地の取得ができなくて達成できなかったと。計画が達成できなかったということがありました。まだ不足している状態だと思いますけども、185人のうち、希望されてるそのうち、緊急にといいますか、さらに絞り込んでこのぐらいはという数、以前は何十人でしたかあったんだけども、これだけは必要でないかというところは把握されておりますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

嶋田福祉事務所長。 〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長(嶋田 猛君)

真に必要な方がどれぐらいかといいますと、なかなかそちらについては計り知れない部分があります。来年度から、第8期の計画があるということ、また、今年に入りまして要介護者向けのアンケート調査というのも実施しております。そういった調査結果を踏まえまして、今後の特別養護老人ホームの施設整備計画につきましては、慎重に進めてまいりたいと考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

ぜひ積極的に検討していただきたいと思います。

駅北復興まちづくりの件で少し聞かせていただきたいと思いますが、駅北まちづくり戦略中間報告が出されております。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあると思いますが、今後どのように進めていくのか、中心市街地の飲食関係で影響が、今回コロナの関係で影響が大きいと思いますが、

その辺のところも含めてどのように捉えておられるか、お聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

斉藤復興推進課長。 〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長(斉藤喜代志君)

お答えいたします。

現在、復興まちづくりに向けての駅北まちづくり戦略を策定中でございます。コロナの関係で会議等の進捗が、スケジュールどおりに行かないなという感じの部分ありますので、少し遅れぎみの作業にはなっております。

ただ、駅北のまちづくりにつきましては、この大火の前から元気がなくなってきつつある、そういったところをこれを機に取り戻していきたいといったところで戦略づくりのほうも官民連携で進めております。コロナの影響でいろいろやりたいイベントとかが、これは復興に関係なくできない部分もございますが、少しずつですがキターレを初めとした動きも見えてきておりますので、そういった中で周辺の遊休資産等を活用した事業化、そういったものに庁内、官民連携で頑張っていって、周辺の事業化、そういったものを進めていきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

様々な形で文化的な要素も復興まちづくり計画の中に組み入れられていると思いますが、被災地域周辺で文化人といえば相馬御風だと思います。もっと相馬御風を生かした取組ができないものかと思うのですが、いかがでしょうか。しばらくは新型コロナウイルス対策に全力を挙げなければなりませんので、その後になるかもわかりませんけれども、その辺の考えをお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

伊藤文化振興課長。 〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長 (伊藤章一郎君)

相馬御風につきましては、相馬御風の生家、御風宅があります。そこで企画展等を行う中で周知に努めたいというふうに思っております。夏に毎年、祭りに合わせて夜間の開業といいますか、施設を開放したりしておりますが、今年はなかなかそういう事業も行えないという状況でございますけども、企画展は開催する方向で検討しております。そういう状況で、相馬御風に関しては、さらに周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

新保議員。

○8番(新保峰孝君)

ぜひお願いします。

終わります。

○議長(中村 実君)

以上で、新保議員の質問が終わりました。 本日はこれにてとどめ、延会といたします。 大変ご苦労さまでした。

〈午後5時11分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議員

議員